



PCT

特許協力条約に基づいて公開された国際出願

<p>(51) 国際特許分類6 G06F 19/00 // 157:00</p>	<p>A1</p>	<p>(11) 国際公開番号 WO99/48035</p> <p>(43) 国際公開日 1999年9月23日(23.09.99)</p>
--	-----------	--

<p>(21) 国際出願番号 PCT/JP99/01264</p> <p>(22) 国際出願日 1999年3月16日(16.03.99)</p> <p>(30) 優先権データ 特願平10/65677 1998年3月16日(16.03.98)</p> <p>(71) 出願人 (米国を除くすべての指定国について) 富士通株式会社(FUJITSU LIMITED)[JP/JP] 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa, (JP) 株式会社 さくら銀行 (THE SAKURA BANK, LIMITED)[JP/JP] 〒100-8611 東京都千代田区九段南1丁目3番1号 Tokyo, (JP)</p> <p>(72) 発明者; および (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ) 森 信行(MORI, Nobuyuki)[JP/JP] 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa, (JP) 廣田孝明(HIROTA, Takaaki)[JP/JP] 〒100-8611 東京都千代田区九段南1丁目5番3号 株式会社 さくら銀行内 Tokyo, (JP)</p>	<p>(74) 代理人 弁理士 大菅義之(OSUGA, Yoshiyuki) 〒102-0084 東京都千代田区二番町8番地20 二番町ビル3F Tokyo, (JP)</p> <p>(81) 指定国 SG, US, 欧州特許 (CH, DE, GB, NL)</p> <p>添付公開書類 国際調査報告書</p>
---	--

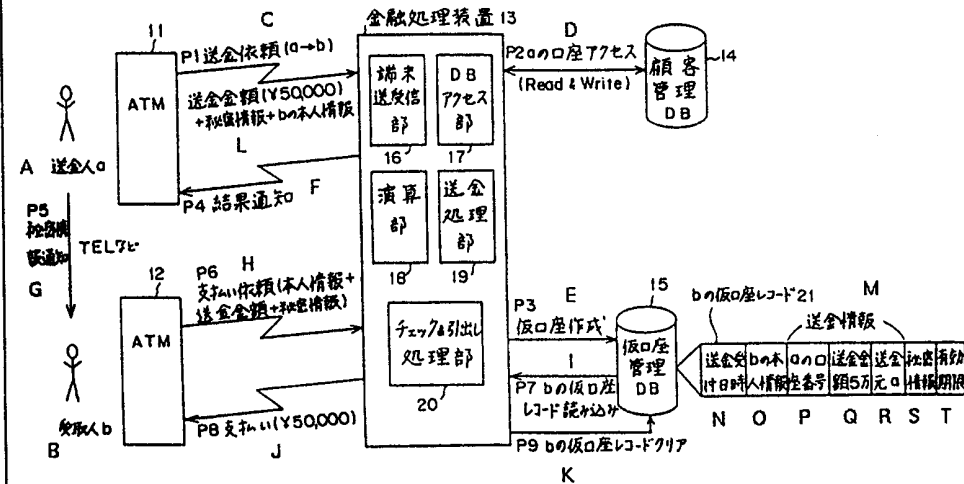
(54) Title: REMITTING SYSTEM AND METHOD

(54) 発明の名称 送金システムおよび方法

(57) Abstract

When a remitter remits a receiver having no account, the remitter specifies general information on the receiver, individual information which only the receiver understands, and secret information which the receiver by himself has determined. A remitting system of a financial institution automatically generates temporal remittance account based on the contents of the remittance, and dissolves the temporal remittance account when the receiver withdraws the money according to the correct procedures.

- A ... REMITTER a
- B ... RECEIVER b
- C ... P1 REMITTANCE REQUEST (a-b)
- D ... P2 ACCESS TO a'S ACCOUNT (READ & WRITE)
- E ... P3 SET UP PROVISIONAL ACCOUNT
- F ... P4 NOTIFY RESULT
- G ... P5 NOTIFY SECRET INFORMATION
- H ... P6 PAYMENT REQUEST (INDIVIDUAL INFORMATION + AMOUNT OF REMITTANCE + SECRET INFORMATION)
- I ... P7 READ RECORD OF b'S PROVISIONAL ACCOUNT
- J ... P8 PAYMENT (¥50,000)
- K ... P9 CLEAR RECORD OF b'S PROVISIONAL ACCOUNT
- L ... AMOUNT OF REMITTANCE (¥50,000) + SECRET INFORMATION + INDIVIDUAL INFORMATION ON b
- M ... REMITTANCE INFORMATION
- N ... REMITTANCE RECEPTION DATE
- O ... INDIVIDUAL INFORMATION ON b
- P ... a'S ACCOUNT NUMBER
- Q ... AMOUNT OF REMITTANCE ¥50,000
- R ... REMITTER a
- S ... SECRET INFORMATION
- T ... VALIDITY TIME
- U ... SUCH AS TELEPHONE NUMBER
- 13 ... FINANCIAL PROCESSOR
- 14 ... CUSTOMER MANAGEMENT DB
- 15 ... PROVISIONAL ACCOUNT MANAGEMENT DB
- 16 ... TERMINAL TRANSMISSION/RECEPTION UNIT
- 17 ... DB ACCESS UNIT
- 18 ... CALCULATING UNIT
- 19 ... REMITTING UNIT
- 20 ... CHECK & WITHDRAW UNIT
- 21 ... RECORD OF b'S PROVISIONAL ACCOUNT



(57)要約

送金人が口座のない相手に送金する際、送金する相手の一般情報と、受取人でなければわからない個人情報と、送金人が一方的に決めた秘密情報とを指定する。金融機関の送金システムは、送金内容に基づいて一時送金口座を自動的に生成し、受取人が正しい手順で送金を引き出した後は、その一時送金口座の消し込みを行う。

PCTに基づいて公開される国際出願のパンフレット第一頁に掲載されたPCT加盟国を同定するために使用されるコード(参考情報)

AE	アラブ首長国連邦	DM	ドミニカ	KZ	カザフスタン	SD	スーダン
AL	アルバニア	EE	エストニア	LC	セントルシア	SE	スウェーデン
AM	アルメニア	ES	スペイン	LI	リヒテンシュタイン	SG	シンガポール
AT	オーストリア	FI	フィンランド	LK	スリ・ランカ	SI	スロヴェニア
AU	オーストラリア	FR	フランス	LR	リベリア	SK	スロヴァキア
AZ	アゼルバイジャン	GA	ガボン	LS	レソト	SL	シエラ・レオネ
BA	ボスニア・ヘルツェゴビナ	GB	英国	LT	リトアニア	SN	セネガル
BB	バルバドス	GD	グレナダ	LU	ルクセンブルグ	SZ	スワジランド
BE	ベルギー	GE	グルジア	LV	ラトヴィア	TD	チャード
BF	ブルキナ・ファソ	GH	ガーナ	MC	モナコ	TG	トーゴ
BG	ブルガリア	GM	ガンビア	MD	モルドヴァ	TJ	タジキスタン
BJ	ベナン	GN	ギニア	MG	マダガスカル	TZ	タンザニア
BR	ブラジル	GW	ギニア・ビサオ	MK	マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国	TM	トルクメニスタン
BY	ベラルーシ	GR	ギリシャ	ML	マリ	TR	トルコ
CA	カナダ	HR	クロアチア	MN	モンゴル	TT	トリニダード・トバゴ
CF	中央アフリカ	HU	ハンガリー	MR	モーリタニア	UA	ウクライナ
CG	コンゴ	ID	インドネシア	MW	マラウイ	UG	ウガンダ
CH	スイス	IE	アイルランド	MX	メキシコ	US	米国
CI	コートジボアール	IL	イスラエル	NE	ニジェール	UZ	ウズベキスタン
CM	カメルーン	IN	インド	NL	オランダ	VN	ヴェトナム
CN	中国	IS	アイスランド	NO	ノルウェー	YU	ユーゴスラビア
CR	コスタ・リカ	IT	イタリア	NZ	ニュージーランド	ZA	南アフリカ共和国
CU	キューバ	JP	日本	PL	ポーランド	ZW	ジンバブエ
CY	キプロス	KE	ケニア	PT	ポルトガル		
CZ	チェッコ	KG	キルギスタン	RO	ルーマニア		
DE	ドイツ	KP	北朝鮮	RU	ロシア		
DK	デンマーク	KR	韓国				

明 細 書

送金システムおよび方法

5 技術分野

本発明は、金融機関の A T M (automatic teller machine)、ホームバンキング端末、ファームバンキング端末等の端末機を利用して、口座を持たない相手に送金するための送金システムおよびその方法に関する。

10

背景技術

従来の銀行等の金融機関が提供している振込みサービスによる資金決済においては、受取人が口座を持っている金融機関へ資金が振り込まれる。したがって、受取人はどこかの銀行に自分の口座を持っていない限り、振込みによる資金を受け取ることができず、逆に、支払人は受取人が口座を持っている銀行に振り込まなければ資金決済ができない。

また、送金サービスにおいても同様に、送金先の銀行に受取人の口座がなければ送金ができないため、受取人は、特定の送金を受け取るために、わざわざ口座を開設しなければならない。このとき、受取人の口座がある銀行と異なる銀行から送金を依頼する場合は、同じ銀行の支店から送金を依頼する場合よりも、高い手数料を支払うことが常である。

25 発明の開示

本発明は、金融機関の送金／振込みサービスの利便性を高めるために、口座を持たない相手に送金することのできる送金システ

ムおよびその方法を提供することを目的とする。

第1図は、本発明の送金システムの原理図である。第1図は本発明の第1、第2、および第3の原理を含む。

本発明の第1の原理による送金システムは、金銭情報を有する
5 口座を管理する金融機関を利用して、その金銭情報を移転するシステムであって、生成手段1、格納手段2、および処理手段3を備える。

生成手段1は、送金金額を含む送金情報が送金元から指定されたとき、その送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一
10 時送金口座情報を生成し、格納手段2は、その一時送金口座情報を格納する。処理手段3は、格納手段2から上記本人情報を読み出して、上記送金先から指定された本人情報と比較し、比較結果に基づいてその送金先に金銭を支払う出金処理を行う。

送金元は、送金金額を指定し、口座引落としや現金などの方法で
15 送金先へ送金する。送金先に受け取り用の口座がない場合は、生成手段1が自動的に一時送金口座を生成し、その情報を格納手段2に格納する。格納手段2には、送金金額を含む送金情報と送金先の本人情報が、対応付けて格納される。この本人情報は、第3者が簡単に知ることのできない送金先の個人情報であり、一時送
20 金口座へのアクセスキーとして管理される。本人情報は、例えば、送金情報とともに送金元から指定される。

そして、送金先が本人情報を提示して支払いを依頼すると、処理手段3は、一時送金口座情報の本人情報を読み出して、送金先から提示された本人情報と比較する。その結果、両方が一致すれば、依頼者が正しい送金先であるものとみなし、その依頼者に支
25 払いを行う。

このように、送金時に一時的に送金口座を生成し、送金口座に

設定された送金先の本人情報に基づいて本人確認を行い、送金された金銭を出金する送金システムによれば、口座を持たない相手に対して簡単に送金ができるようになる。また、送金先では、本人情報を提示するだけで、簡単に送金の支払いを受けることができる。

また、本発明の第2の原理による金融処理装置は、金融機関に設けられ、受信手段4、生成手段1、および格納手段2を備える。

受信手段4は、送金金額を含む送金情報を受信し、生成手段1は、その送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一時送金口座情報を生成する。格納手段2は、上記送金先からの要求に応じて上記送金金額以内の金銭を支払うことができるように、上記一時送金口座情報を格納する。

送金元は、ATMやパーソナルコンピュータ等の端末機を用いて送金情報を送信し、受信手段4は、その端末機から直接、または他の金融処理装置を介して間接的に、送金情報を受信する。生成手段1は、自動的に一時送金口座を生成し、その情報として、送金金額を含む送金情報と送金先の本人情報を対応付けて格納手段2に格納する。これにより、その本人情報を提示した送金先からの支払い依頼に応じて、送金金額以内の金銭を支払うことが可能になる。

このように、送金時に一時的に送金口座を生成し、送金先の本人情報を設定して、送金された金銭を管理する金融処理装置によれば、口座を持たない相手に対して簡単に送金ができるようになる。

また、本発明の第3の原理による金融処理装置は、金融機関に設けられ、格納手段2、受信手段5、および処理手段3を備える。

格納手段2は、送金された金銭の残高情報と、送金先を特定す

る本人情報とを含む、送金時に生成された一時送金口座情報を格納する。受信手段5は、上記一時送金口座情報に対応する送金口座からの出金金額と、上記送金先から指定された本人情報とを含む出金情報を受信する。処理手段3は、格納手段2から上記本人
5 情報を読み出して、上記送金先から指定された本人情報と比較し、比較結果に基づいて上記出金金額の金銭をその送金先に支払う出金処理を行う。

送金先は、ATMやパーソナルコンピュータ等の端末機を用いて出金情報を送信し、受信手段5は、その端末機から直接、また
10 は他の金融処理装置を介して間接的に、出金情報を受信する。処理手段3は、一時送金口座情報の本人情報を読み出して、出金情報に含まれる本人情報と比較する。その結果、両方が一致すれば、出金情報の送信者が正しい送金先であるものとみなし、その送信者に支払いを行う。

15 このように、一時送金口座に設定された送金先の本人情報に基づいて本人確認を行い、送金された金銭を出金する金融処理装置によれば、口座を持たない相手に対しても簡単に送金ができるようになる。

例えば、第1図の生成手段1は、後述する第2図の演算部18
20 に対応し、格納手段2は、第2図の顧客管理データベース14または仮口座管理データベース15に対応し、処理手段3は、第2図の演算部18に対応し、受信手段4、5は、第2図の端末送受信部16に対応する。

25 図面の簡単な説明

第1図は、本発明の送金システムの原理図である。

第2図は、仮口座送金システムを示す図である。

5

- 第 3 図は、関連レコード送金システムを示す図である。
- 第 4 図は、コルレスの口座なし送金を示す図である。
- 第 5 図は、一時送金口座の種別を示す図である。
- 第 6 図は、送金処理のフローチャート（その 1）である。
- 5 第 7 図は、送金処理のフローチャート（その 2）である。
- 第 8 図は、初期画面を示す図である。
- 第 9 図は、送金内容入力画面を示す図である。
- 第 10 図は、送金処理における電文のやり取りを示す図である。
- 第 11 図は、引出し処理のフローチャートである。
- 10 第 12 図は、受取人確認画面を示す図である。
- 第 13 図は、引出し処理における電文のやり取りを示す図である。
- 第 14 図は、金融処理装置の第 1 の処理のフローチャート（その 1）である。 第 15 図は、金融処理装置の第 1 の処理のフローチャート（その 2）である。 第 16 図は、金融処理装置の第 2 の処理のフローチャートである。
- 15 第 17 図は、端末機の第 1 の処理のフローチャート（その 1）である。
- 第 18 図は、端末機の第 1 の処理のフローチャート（その 2）
- 20 である。
- 第 19 図は、端末機の第 1 の処理のフローチャート（その 3）である。
- 第 20 図は、端末機の第 1 の処理のフローチャート（その 4）である。
- 25 第 21 図は、秘密情報指定処理のフローチャートである。
- 第 22 図は、端末機の第 2 の処理のフローチャートである。
- 第 23 図は、端末機の第 3 の処理のフローチャートである。

6

第 2 4 図は、情報処理装置の構成図である。

第 2 5 図は、記録媒体を示す図である。

発明を実施するための最良の形態

- 5 以下、図面を参照しながら、本発明の実施の形態を詳細に説明する。

本発明においては、送金人が口座のない相手に送金する際、送金する相手の一般情報と、受取人自身でなければ分からない個人情報と、送金人が一方的に決めた秘密情報とを指定する。金融機関の送金システムは、送金内容に基づいて一時送金口座を自動的に生成し、受取人が正しい手順で送金を引き出した後は、その一時送金口座の消し込みを行う。このような一時送金口座を導入することで、口座のない相手にも簡単に送金することができる。

本発明の送金方法は、送金する側から見た場合、口座なしの相手への口座振替／振込みを伴わない送金方法であり、送金を受ける側から見た場合、受け取り口座／キャッシュカードなしの現金引出し方法となる。一時送金口座の形態としては、金融機関が管理する受取人の仮口座レコードとして作成する場合と、送金人の口座の関連レコードとして作成する場合とがある。

20 第 2 図は、仮口座レコードを用いた送金システムを示している。第 2 図の送金システムは、A T M 1 1、A T M 1 2、金融処理装置 1 3、顧客管理データベース (D B) 1 4、および仮口座管理データベース 1 5 を備える。金融処理装置 1 3 は、コンピュータ化されており、端末送受信部 1 6、データベースアクセス部 1 7、演算部 1 8、送金処理部 1 9、およびチェック & 引出し処理部 20 を含む。

A T M 1 1 と A T M 1 2 は、それぞれ、同じ金融機関の A T M

であってもよく、互いに異なる金融機関の A T M であってもよい。金融処理装置 1 3 は、好ましくは、A T M 1 1 または A T M 1 2 が属する金融機関に設けられる。

まず、送金人 a は、A T M 1 1 から金融処理装置 1 3 に、受取人 b に対する送金を依頼する（手順 P 1）。このとき、端末送受信部 1 6 は、A T M 1 1 から入力された送金金額（例えば、5 万円）、秘密情報、および受取人 b の本人情報を受信する。秘密情報は、例えば、送金人 a のみが知っているテンポラリパスワード等の情報であり、送金人 a が指定する代わりに、金融処理装置 1 3 が自動的に生成してもよい。

受取人 b の本人情報は、氏名、生年月日、T E L 番号、住所、勤務先等の個人情報であり、このうち、生年月日、T E L 番号、住所、勤務先等は、受取人 b の個人情報である。この本人情報は、受取人 b が送金を引出す際の本人確認のために用いられる。

次に、データベースアクセス部 1 7 は、顧客管理データベース 1 4 の送金人 a の口座レコードにアクセスし、その残高を送金金額分だけ減らす（手順 P 2）。例えば、残高が 2 5 万円で送金金額が 5 万円の場合は、更新後の残高は 2 0 万円となる。残高の更新は、演算部 1 8 により行われる。

次に、送金処理部 1 9 は、受取人 b の仮口座レコード 2 1 を作成し、データベースアクセス部 1 7 を介して、仮口座管理データベース 1 5 に格納する（手順 P 3）。仮口座レコード 2 1 には、送金受付日時、受取人 b の本人情報、送金人 a の口座番号、送金金額、送金人 a の氏名等の送金元情報、秘密情報、および有効期限が含まれる。このうち、送金人 a の口座番号、送金金額、および送金元情報が、送金情報となる。有効期限が過ぎても仮口座の送金が引出されない場合は、送金元に払い戻され、仮口座レコード

21は消去される。

次に、端末送受信部16から送金人aに処理結果が通知されて（手順P4）、送金が完了する。送金人aは、電話等の方法で、送金内容を受取人bに連絡するとともに、引出しに必要な秘密情報
5 を伝える（手順P5）。秘密情報が自動生成された場合は、それが、金融処理装置13から送金人aを介して、または直接、受取人bに通知される。

受取人bは、ATM12から金融処理装置13に、送金金額の支払いを依頼する（手順P6）。このとき、端末送受信部16は、
10 ATM12から入力された送金金額、秘密情報、および受取人bの本人情報を受信する。次に、チェック&引出し処理部20は、仮口座管理データベース15から仮口座レコード21を読み込み（手順P7）、その情報を受取人bが入力した情報と比較して、受取人bの本人確認を行う。

15 受取人bが本人であることが確認できると、チェック&引出し処理部20は、送金金額分の現金の支払いをATM12に指示し（手順P8）、仮口座レコード21を消去（クリア）する（手順P9）。このように、受取人bの本人情報と秘密情報を併用した本人確認を行うことで、受取人bは、キャッシュカードなしで仮口座
20 から出金することができる。

次に、第3図は、関連レコードを用いた送金システムを示している。第3図の送金システムの構成は、仮口座管理データベース15を除いて、第2図の送金システムと同様である。

まず、送金人aは、ATM11から金融処理装置13に、受取人bに対する送金を依頼する（手順P11）。このとき、端末送受信部16は、ATM11から入力された送金金額、秘密情報、および受取人bの本人情報を受信する。

次に、データベースアクセス部 17 は、顧客管理データベース 14 の送金人 a の口座レコード 22 にアクセスし、その残高を送金金額分だけ減らす（手順 P 12）。また、送金処理部 19 は、口座レコード 22 の関連レコード 23 を作成し、データベースアクセス部 17 を介して、顧客管理データベース 14 に格納する（手順 P 13）。

関連レコード 23 には、送金金額、受取人 b の氏名等の送金先情報、送金目的、有効期限、送金受付日時、受取人 b の本人情報、および秘密情報が含まれる。このうち、送金金額、送金先情報、および送金目的が、送金情報となる。また、口座レコード 22 には、関連レコード 23 のアドレスを指定するポインタ等のリンク情報が付加される。有効期限が過ぎても関連レコード 23 の送金が引出されない場合は、送金元の口座レコード 22 に払い戻され、関連レコード 23 は消去される。

次に、端末送受信部 16 から送金人 a に処理結果が通知されて（手順 P 14）、送金が完了する。送金人 a は、電話等の方法で、送金内容を受取人 b に連絡するとともに、引出しに必要な秘密情報を伝える（手順 P 15）。

受取人 b は、ATM 12 から金融処理装置 13 に、送金人 a からの送金の支払いを依頼する（手順 P 16）。このとき、端末送受信部 16 は、ATM 12 から入力された送金金額、秘密情報、および受取人 b の本人情報を受信する。次に、チェック&引出し処理部 20 は、顧客管理データベース 14 から関連レコード 23 を読み込み（手順 P 17）、その情報を受取人 b が入力した情報と比較して、受取人 b の本人確認を行う。

受取人 b が本人であることが確認できると、チェック&引出し処理部 20 は、送金金額分の現金の支払いを ATM 12 に指示し

(手順 P 1 8)、関連レコード 2 3 を消去する (手順 P 1 9)。こうして、仮口座送金の場合と同様に、受取人 b は、キャッシュカードなしで送金を引出すことができる。

ところで、仮口座を用いた送金の際に、送金元の金融機関と送金先の金融機関が異なる場合は、第 4 図に示すように、両者の間のコルレス (correspondence) に関する契約に基づいて、送金先金融機関の仮口座管理データベース 1 5 に仮口座レコード 2 1 が作成される。この場合、送金元金融機関は仕向け金融機関と呼ばれ、送金先金融機関は被仕向け金融機関と呼ばれる。

また、仮口座レコード 2 1 の作成時には、送金元金融機関の名称や識別コードを表す送金元金融機関情報 2 6 が付加され、送金元金融機関の顧客管理データベース 1 4 の送金人 a の口座レコード 2 2 には、送金先金融機関情報 2 5 が付加される。これらの情報は、送金人 a からの照会や仮口座の消し込みを行う際に利用される。

第 2 図および第 3 図のシステムでは、送金人 a は、ATM 1 1 から送金操作を行っているが、第 4 図に示すように、パーソナルコンピュータ (PC) 2 4 から送金操作を行うこともできる。一般に、金融処理装置 1 3 に回線を介して接続された任意の情報処理端末を用いて、送金操作を行うことが可能である。以下の説明では、送金人や受取人が操作する装置を、単に、端末機と記すことにする。

仮口座を用いた送金と関連レコードを用いた送金を比較すると、仮口座レコード 2 1 は顧客管理データベース 1 4 とは別の仮口座管理データベース 1 5 に作成されるのに対して、関連レコード 2 3 は既存の顧客管理データベース 1 4 に作成される。したがって、その作成/管理に要するコストは、関連レコードを用いた方が低

くなり、送金手数料も安く設定することが可能である。

しかし、関連レコードは送金人の口座と同じ金融機関にしか作成することができないのに対して、仮口座は異なる金融機関に作成することもできる。したがって、仮口座を用いた方が、送金の
5 自由度がより大きいといえる。

ここで、用途や手数料に応じた一時送金口座の種別をまとめると、第5図に示すようになる。第4図にも示したように、仕向け金融機関と異なる被仕向け金融機関が送金先として指定される場合は、自動的に、仮口座を用いた送金が行われる。また、送金先
10 が仕向け金融機関であっても構わない場合は、送金元口座の有無および送金方法によって、一時送金口座の種類が決定される。

例えば、送金元口座が存在し、送金人が現金で送金する場合は、仮口座または関連レコードを用いた送金が行われ、口座引落しで送金する場合は、関連レコードを用いた送金が行われる。口座引
15 落しの場合、第2図に示したように、仮口座を用いて送金することも可能であるが、より手数料の安い関連レコードが利用される可能性が高い。また、送金元口座が存在せず、送金人が現金で送金する場合は、仮口座を用いた送金が行われる。

次に、第6図から第10図までを参照しながら、一時送金口座
20 を用いた送金処理のフローを説明する。第6図および第7図は、送金処理のフローチャートである。処理が開始されると、まず、第8図に示すようなサービスメニューの初期画面が端末機のディスプレイに表示される（第6図、ステップS1）。この初期画面には、他のサービス項目とともに、口座なし送金および口座なし引
25 出しの項目が含まれている。

そして、送金人が口座なし送金を選択すると（ステップS2）、キャッシュカードの挿入画面が表示され（ステップS3）、送金人

がキャッシュカードを挿入すると（ステップ S 4）、パスワード（または暗証番号）の入力画面が表示される（ステップ S 5）。

送金人がパスワードを入力すると（ステップ S 6）、第 9 図に示すような送金内容の入力画面が表示される（ステップ S 7）。この
5 送金内容入力画面には、送金金額、秘密情報、受取人の本人情報、および被仕向け金融機関情報の入力ボックスと、秘密情報の自動生成を指定する項目が含まれている。

送金人が必要事項を入力すると（ステップ S 8）、金融処理装置
1 3 は、顧客管理データベース 1 4 の送金元口座にアクセスし（第
10 7 図、ステップ S 9）、演算処理を行って、送金後の残高を求める（ステップ S 1 0）。そして、入力された送金内容に基づく処理内容を表示し（ステップ S 1 1）、送金人が確認キーを押下すると（ステップ S 1 2）、被仕向け金融機関の指定があるかどうかを判定する（ステップ S 1 3）。

15 その指定がなければ、金融処理装置 1 3 は、一時送金口座の作成処理を行い（ステップ S 1 4）、送金人に処理結果を通知して（ステップ S 1 5）、処理を終了する。被仕向け金融機関が指定された場合は、その金融機関の金融処理装置 1 3 に一時送金口座の作成処理を依頼して（ステップ S 1 6）、ステップ S 1 5 の処理を行う。

20 この送金処理においては、端末機と金融処理装置の間で、第 1 0 図に示すような電文がやり取りされる。まず、端末機から口座なし送金を選択する指示が金融処理装置に送られると、パスワード入力画面表示の指示が返送される。次に、入力されたパスワードが金融処理装置に送られると、送金内容入力画面表示の指示が
25 返送される。次に、入力された送金内容が金融処理装置に送られると、金融処理装置は、送金元口座のレコードを更新し、一時送金口座のレコードを作成した後、処理結果を返送する。

ここで、送金元口座のレコードの更新とは、送金元口座の残高の更新処理と、関連レコードを指すリンク情報の作成処理とを意味する。また、金融処理装置が秘密情報を自動生成した場合は、例えば、それを処理結果に含めて送信人に通知することができる。

- 5 次に、第11図から第13図までを参照しながら、一時送金口座からの引出し処理のフローを説明する。第11図は、引出し処理のフローチャートである。処理が開始されると、まず、第8図に示したような初期画面が端末機のディスプレイに表示される（ステップS21）。
- 10 受取人が口座なし引出しを選択すると（ステップS22）、第12図に示すような受取人の本人確認画面が表示される（ステップS23）。この本人確認画面には、引出し金額の入力ボックスと、引出し金額の省略を指定する項目が含まれており、さらに、第9図の送金内容入力画面と同様に、秘密情報、受取人の本人情報、
- 15 および被仕向け金融機関情報の入力ボックスが含まれている。受取人が引出し金額の省略を指定した場合は、自動的に、一時送金口座の全額が引出し金額として設定される。

- この本人確認画面において、受取人が必要事項を確認情報として入力すると（ステップS24）、金融処理装置13は、それが属する金融機関と異なる被仕向け金融機関の指定があるかどうかを
- 20 判定する（ステップS25）。

- その指定がなければ、金融処理装置13は、一時送金口座の情報を読み込み（ステップS26）、チェック&引出し処理を行う（ステップS27）。ここでは、受取人が入力した情報が一時送金口座
- 25 の情報とすべて一致すれば、正しい受取人であるとみなす。そして、一時送金口座の情報をクリアし（ステップS28）、現金の排出を端末機に指示して（ステップS29）、処理を終了する。異な

る被仕向け金融機関が指定された場合は、その金融機関の金融処理装置 13 に引出し処理を依頼して（ステップ S 30）、ステップ S 29 の処理を行う。

5 一時送金口座が送金元口座の関連レコードである場合は、ステップ S 24 において、受取人が送金人の氏名等の送金元情報を合わせて入力する。そして、ステップ S 26 において、その情報をもとに送金元口座が検索され、送金元口座のリンク情報を用いて関連レコードがアクセスされる。

10 この引出し処理においては、端末機と金融処理装置の間で、第 13 図に示すような電文がやり取りされる。まず、端末機から口座なし引出しを選択する指示が金融処理装置に送られると、受取人確認画面表示の指示が返送される。次に、入力された確認情報が金融処理装置に送られると、金融処理装置は、送金元口座のレコードを更新し、一時送金口座のレコードを削除した後、現金排
15 出指示を返送する。

ここで、送金元口座のレコードの更新とは、関連レコードを指すリンク情報の削除処理を意味し、一時送金口座のレコードの削除とは、関連レコード自身または仮口座レコードの削除処理を意味する。

20 次に、第 14 図から第 16 図までを参照しながら、金融処理装置の処理をより詳細に説明する。第 14 図および第 15 図は、端末機から送金依頼を受け取ったときの金融処理装置の処理のフローチャートである。処理が開始されると、金融処理装置は、まず、端末機から送金方法の指定情報を受信し（ステップ S 31）、それが
25 が口座引落しかどうかを判定する（ステップ S 32）。

送金方法が口座引落しであれば、次に、端末機から送金元の口座情報と暗証番号を受信し（ステップ S 33）、それらをチェック

して（ステップS 3 4）、正しいかどうかを判定する（ステップS 3 5）。口座情報としては、例えば、金融機関コード、支店コード、預金種別コード、口座番号等が用いられる。それらが正しければ、次に、処理結果がOKであることを示すOK通知と、送金元口座
5 レコードに記録された名義人名（送金人名）とを、端末機に送信し（ステップS 3 6）、端末機からの秘密情報の作成依頼があるかどうかを判定する（ステップS 3 7）。

秘密情報の作成依頼があれば、それを自動作成し（ステップS 3 8）、端末機に送信する（ステップS 3 9）。この場合、秘密情報
10 報は、乱数等を用いてあらかじめ決められたアルゴリズムにより作成される。次に、端末機から送金金額を受信し（ステップS 4 0）、それを口座残高と比較する（ステップS 4 1）。

送金金額が口座残高以下であれば、その金額分の凍結または出金を行って（ステップS 4 2）、OK通知を端末機に送信する（第
15 1 5 図、ステップS 4 4）。凍結の場合は、その口座の資金のうち送金金額分だけが引出し不可能の扱いとなり、出金の場合は、その口座から送金金額分が差し引かれる。

次に、一時送金口座を金融機関管理用の仮口座として生成する依頼があるかどうかを判定する（ステップS 4 5）。その依頼があれば、一時送金口座を仮口座として生成し（ステップS 4 6）、その依頼がなければ、一時送金口座を送金元口座の関連レコードとして生成する（ステップS 4 7）。仮口座の口座番号は、例えば、ハッシュ法により自動的に生成される。

次に、生成した一時送金口座のレコードに送金金額を設定する
25 （ステップS 4 8）。さらに、送金人名、秘密情報、受取人の本人情報等を端末機から受信し（ステップS 4 9）、それらを一時送金口座のレコードに設定して（ステップS 5 0）、処理を終了する。

第14図のステップS32において、送金方法が現金の場合は、端末機に入金された現金の金額を送金金額として受信し（ステップS43）、第15図のステップS46以降の処理を行う。また、第14図のステップS35においてチェック結果が正しくない場合、およびステップS41において送金金額が口座残高を越える場合は、エラーメッセージを端末機に送信し（ステップS51）、処理を終了する。また、第14図のステップS37において秘密情報の作成依頼がない場合は、ステップS40以降の処理を行う。

次に、第16図は、端末機から支払い依頼を受け取ったときの金融処理装置の処理のフローチャートである。処理が開始されると、金融処理装置は、まず、端末機から口座なし送金の出金情報を受信する（ステップS61）。この出金情報には、送金人名、秘密情報、受取人の本人情報が含まれる。次に、一時送金口座のレコードにアクセスして、送金人名、秘密情報、受取人の本人情報をチェックし（ステップS62）、それらが受信した情報と一致するかどうかを判定する（ステップS63）。

受信した情報と一時送金口座の情報とが一致すれば、次に、出金依頼金額と一時送金口座の残高を比較する（ステップS64）。出金依頼金額が残高以下であれば、出金処理を許可するOK通知を端末機に送信し（ステップS65）、出金後の残高が0かどうかを判定する（ステップS66）。そして、残高が0であれば、その一時送金口座のレコードを消し込み（ステップS67）、処理を終了する。残高が0にならない場合は、一時送金口座を残したまま、処理を終了する。ステップS63において受信した情報と一時送金口座の情報とが一致しない場合、およびステップS64において出金依頼金額が残高を越える場合は、エラーメッセージを端末機に送信し（ステップS68）、処理を終了する。

次に、第 17 図から第 23 図までを参照しながら、端末機の処理をより詳細に説明する。第 17 図、第 18 図、第 19 図、および第 20 図は、送金依頼を金融処理装置に送るときの端末機の処理のフローチャートである。処理が開始されると、端末機は、まず、口座なし送金の受付画面を表示し（ステップ S 71）、送金人が送金方法を入力すると（ステップ S 72）、それを金融処理装置に送信する（ステップ S 73）。そして、送金方法が口座引落しかどうかを判定する（ステップ S 74）。

送金方法が口座引落しであれば、送金人がキャッシュカードを挿入し（ステップ S 75）、端末機はキャッシュカードの口座情報を読み取る（ステップ S 76）。次に、送金人が暗証番号を入力すると（ステップ S 77）、端末機は口座情報と暗証番号を金融処理装置に送信して（ステップ S 78）、返信を待つ（ステップ S 79）。

金融処理装置から返信が来ると、通知された処理結果が OK かどうかを判定し（ステップ S 80）、それが OK であれば、返信に含まれている送金人名を表示して（ステップ S 82）、それを承認するかどうかを送金人に問い合わせる（ステップ S 83）。送金人が表示された送金人名を承認しないで、送金人名を入力した場合は（ステップ S 84）、ステップ S 82 以降の処理を繰り返す。

表示された送金人名が承認されると、次に、第 21 図に示すような秘密情報指定処理を行う（ステップ S 85）。この処理において、端末機は、まず、送金人だけが知っている秘密情報を入力するかどうかを、送金人に問い合わせる（ステップ S 121）。

そして、送金人が秘密情報を入力すると（ステップ S 122）、それを表示して（ステップ S 123）、承認するかどうかを送金人に問い合わせる（ステップ S 124）。送金人が表示された秘密情報を承認しなければ、ステップ S 121 以降の処理を繰り返し、そ

れを承認すれば、処理を終了する。

また、ステップ S 1 2 1 において、送金人が秘密情報を入力しない場合は、金融処理装置に秘密情報の自動生成を依頼し（ステップ S 1 2 5）、返信を待つ（ステップ S 1 2 6）。そして、生成された秘密情報が返信されると、ステップ S 1 2 3 以降の処理を行う。こうして、送金に用いられる秘密情報が決定される。第 1 7 図のステップ S 7 4 において、送金方法が現金の場合は、送金人が送金人名を直接入力し、端末機はステップ S 8 2 以降の処理を行う。また、ステップ S 8 0 において、処理結果が OK でなければ、エラーメッセージを表示して（第 2 0 図、ステップ S 1 1 4）、処理を終了する。

次に、送金人が送金金額を入力すると（第 1 8 図、ステップ S 8 6）、送金方法が口座引落しかどうかを、再度判定する（ステップ S 8 7）。それが口座引落しの場合は、送金金額を金融処理装置に送信し（ステップ S 8 8）、返信を待つ（ステップ S 8 9）。返信された処理結果が OK であれば、ステップ S 9 6 以降の処理を行い、それが OK でなければ、キャッシュカードを排出し（ステップ S 9 1）、エラーメッセージを表示して（第 2 0 図、ステップ S 1 1 4）、処理を終了する。

また、ステップ S 8 7 において、送金方法が現金の場合は、送金人が現金を入金し（ステップ S 9 2）、端末機は入金された現金と送金金額を比較する（ステップ S 9 3）。現金が送金金額以上であれば、送金金額を金融処理装置に送信し（ステップ S 9 4）、ステップ S 9 6 以降の処理を行う。現金が送金金額に満たない場合は、現金を排出し（ステップ S 9 5）、エラーメッセージを表示して（第 2 0 図、ステップ S 1 1 4）、処理を終了する。

次に、送金人が受取人の本人情報を入力すると（ステップ S 9

6)、端末機がそれを表示し(ステップS97)、表示された受取人の本人情報を承認するかどうかを送金人に問い合わせる(ステップS98)。送金人がそれを承認しなければ、ステップS96以降の処理を繰り返す。送金人がそれを承認して、送金先金融機関の
5 名称または識別コードを入力(または選択)すると、指定された送金先が、現在サービスを提供している金融処理装置と同じ金融機関かどうかを判定する。

それが同じであれば、送金方法が口座引落しかどうかを、再度判定する(ステップS101)。それが口座引落しの場合は、一時
10 送金口座を金融機関管理用の仮口座として生成するかどうかを、送金人に問い合わせる(ステップS102)。それを仮口座として生成する場合は、仮口座レコードの生成を金融処理装置に依頼し(ステップS103)、返信を待つ(ステップS104)。そして、返信された処理結果がOKかどうかを判定する(ステップS105)。

15 また、ステップS102において、仮口座を生成しない場合は、送金元口座の関連レコードの生成を金融処理装置に依頼し(ステップS107)、返信を待つ(ステップS108)。そして、返信された処理結果がOKかどうかを判定する(ステップS109)。

20 ステップS100において、送金先が他の金融機関である場合は、その送金先金融機関の金融処理装置に仮口座の生成を依頼して(ステップS110)、ステップS104以降の処理を行う。また、ステップS101において、送金方法が現金の場合は、ステップS103以降の処理を行う。

25 ステップS105、S109において、処理結果がOKでなければ、エラーメッセージを表示して(第20図、ステップS114)、処理を終了する。また、処理結果がOKであれば、次に、送金人名、秘密情報、および受取人の本人情報を金融処理装置に送

信し（ステップS 1 0 6）、返信を待つ（第20図、ステップS 1 1 1）。そして、返信された処理結果がOKかどうかを判定する（ステップS 1 1 2）。

それがOKであれば、処理結果を表示して（ステップS 1 1 3）、
5 処理を終了し、それがOKでなければ、エラーメッセージを表示して（ステップS 1 1 4）、処理を終了する。

次に、第22図は、送金人または受取人が送金処理の結果を照会するときの端末機の処理のフローチャートである。処理が開始されると、端末機は、まず、口座なし送金の照会画面を表示し（ステップS 1 3 1）、照会者は、送金人名、秘密情報、送金金額、および受取人の本人情報を、照会情報として入力する（ステップS 1 3 2）。

次に、端末機は、入力された情報を金融処理装置に送信し（ステップS 1 3 3）、返信を待つ（ステップS 1 3 4）。そして、返信された処理結果がOKかどうかを判定する（ステップS 1 3 5）。それがOKであれば、送金処理の結果を表示して（ステップS 1 3 6）、処理を終了し、それがOKでなければ、エラーメッセージを表示して（ステップS 1 3 7）、処理を終了する。

このような照会処理により、受取人は、自分宛の送金があるかどうかを調べることができ、送金人は、送金が引出されたかどうかを確認することができる。

また、第23図は、受取人が送金を引出すときの端末機の処理のフローチャートである。処理が開始されると、端末機は、まず、口座なし送金の出金画面を表示し（ステップS 1 4 1）、受取人は、送金人名、秘密情報、送金金額、および受取人の本人情報を、確認情報として入力し、さらに希望の出金金額を入力する（ステップS 1 4 2）。

次に、端末機は、入力された情報を金融処理装置に送信し（ステップ S 1 4 3）、返信を待つ（ステップ S 1 4 4）。そして、返信された処理結果が OK かどうかを判定する（ステップ S 1 4 5）。それが OK であれば、処理結果を表示し（ステップ S 1 4 6）、現金を排出して（ステップ S 1 4 7）、処理を終了し、それが OK でなければ、エラーメッセージを表示して（ステップ S 1 4 8）、処理を終了する。

本実施形態における金融処理装置や端末機としては、例えば、第 2 4 図に示すような情報処理装置（コンピュータ）が用いられる。第 2 4 図の情報処理装置は、CPU 3 1、メモリ 3 2、入力装置 3 3、出力装置 3 4、外部記憶装置 3 5、媒体駆動装置 3 6、およびネットワーク接続装置 3 7 を備え、それらはバス 3 8 により互いに接続されている。

メモリ 3 2 には、処理に用いられるプログラムとデータが格納される。メモリ 3 2 としては、例えば ROM (read only memory)、RAM (random access memory) 等が用いられる。CPU 3 1 は、メモリ 3 2 を利用してプログラムを実行することにより、上述したような金融処理装置や端末機の各処理を行う。

入力装置 3 3 は、例えば、キーボード、ポインティングデバイス、タッチパネル等であり、必要な指示や情報の入力に用いられる。出力装置 3 4 は、例えば、ディスプレイやプリンタ等であり、処理結果やユーザへの問い合わせ事項を出力する。

外部記憶装置 3 5 は、例えば、磁気ディスク装置、光ディスク装置、光磁気ディスク (magneto-optical disk) 装置等である。この外部記憶装置 3 5 に、上述のプログラムとデータを保存しておき、必要に応じて、それらをメモリ 3 2 にロードして使用することもできる。

媒体駆動装置 36 は、可搬記録媒体 39 を駆動し、その記録内容にアクセスする。可搬記録媒体 39 としては、メモリカード、フロッピーディスク、CD-ROM (compact disk read only memory)、光ディスク、光磁気ディスク等、任意のコンピュータ読み取り可能な記録媒体が用いられる。この可搬記録媒体 39 に上述のプログラムとデータを格納しておき、必要に応じて、それらをメモリ 32 にロードして使用することもできる。

ネットワーク接続装置 37 は、LAN (local area network) 等の任意のネットワーク (回線) を介して外部の装置と通信する。これにより、必要に応じて、上述のプログラムとデータを外部の装置から受け取り、それらをメモリ 32 にロードして使用することもできる。

第 25 図は、第 24 図の情報処理装置にプログラムとデータを供給することのできるコンピュータ読み取り可能な記録媒体を示している。可搬記録媒体 39 や外部のデータベース 40 に保存されたプログラムとデータは、メモリ 32 にロードされる。そして、CPU 31 は、そのデータを用いてそのプログラムを実行し、必要な処理を行う。

また、第 24 図の外部記憶装置 35 や第 25 図のデータベース 40 は、例えば、第 2 図の顧客管理データベース 14 または仮口座管理データベース 15 として用いられる。

以上説明した実施形態においては、受取人が金融機関に口座を持っていないことを仮定しているが、口座を持っている場合でも、同様のサービスを利用できる。例えば、旅行先などで、受取人がキャッシュカードを所持していないときに、本発明の口座なし送金を利用すると便利である。また、国内だけでなく、海外へ送金することも可能である。

産業上の利用可能性

本発明によれば、現金による送金においては、送金元および送金先共に口座がなくても送金を行うことができ、口座引き落としによる送金においては、送金先に口座がなくても送金を行うことができる。したがって、送金人は、何時でも、誰に対してでも、簡単に送金することができる。

また、受取人の本人情報だけでなく、送金人と受取人だけが知っているパスワード等の秘密情報を、受取人の本人確認に使用することで、他人による不正引き出しを防止でき、送金の安全性が確保される。

また、送金人は、送金する立場で利息、手数料、場所等を考慮して、最も便利な金融機関を利用でき、受取人は、送金される立場で最も便利な金融機関を利用できるので、送金サービスの利便性が向上する。

また、受取人は、通帳やキャッシュカードなしで現金の引出しができるため、キャッシュカード等の紛失や盗難のような事故が発生しない。

請 求 の 範 囲

1. 金銭情報を有する口座を管理する金融機関を利用して、該金銭情報を移転する送金システムであって、
- 5 送金金額を含む送金情報が送金元から指定されたとき、該送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一時送金口座情報を生成する生成手段（1，19）と、
- 前記一時送金口座情報を格納する格納手段（2，14，15）と、
- 10 前記格納手段から前記本人情報を読み出して、前記送金先から指定された本人情報と比較し、比較結果に基づいて該送金先に金銭を支払う出金処理を行う処理手段（3，20）と
- を備えることを特徴とする送金システム。
2. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報として、送金元口座
- 15 の情報にリンクした関連情報（23）を生成することを特徴とする請求項1記載の送金システム。
3. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報として、送金元口座の情報とは別に、金融機関が管理する仮口座情報（21）を生成することを特徴とする請求項1記載の送金システム。
- 20 4. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報に、前記送金元が知っている秘密情報を付加し、前記処理手段は、前記格納手段から該秘密情報を読み出して、前記送金先から指定された秘密情報と比較し、比較結果に基づいて前記出金処理を行うことを特徴とする請求項1記載の送金システム。
- 25 5. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報に有効期限の情報を付加することを特徴とする請求項1記載の送金システム。
6. 前記有効期限内に前記出金処理が行われなかったとき、前記

生成手段は、前記一時送金口座情報を取り消して、前記送金金額を送金元口座に戻す処理を行うことを特徴とする請求項 5 記載の送金システム。

7. 金融機関に設けられた金融処理装置 (13) であって、
- 5 送金金額を含む送金情報を受信する受信手段 (4, 16) と、
前記送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一時送金口座情報を生成する生成手段 (1, 19) と、
前記送金先からの要求に応じて前記送金金額以内の金銭を支払うことができるように、前記一時送金口座情報を格納する格納手段 (2, 14, 15) と

を備えることを特徴とする金融処理装置。

8. 前記金融機関は送金元口座を管理し、前記生成手段は、前記一時送金口座情報として、該送金元口座の情報にリンクした関連情報 (23) を生成することを特徴とする請求項 7 記載の金融処
- 15 理装置。

9. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報として、送金元口座の情報とは別に、前記金融機関が管理する仮口座情報 (21) を生成することを特徴とする請求項 7 記載の金融処理装置。

10. 前記生成手段は、前記仮口座情報に、前記送金元口座を管理する送金元金融機関の情報 (26) を付加することを特徴とする請求項 9 記載の金融処理装置。

11. 前記生成手段は、前記一時送金口座情報に有効期限の情報を付加することを特徴とする請求項 7 記載の送金システム。

12. 金融機関に設けられた金融処理装置 (13) であって、
- 25 送金された金銭の残高情報と、送金先を特定する本人情報とを含む、送金時に生成された一時送金口座情報を格納する格納手段 (2, 14, 15) と、

前記一時送金口座情報に対応する送金口座からの出金金額と、前記送金先から指定された本人情報とを含む出金情報を受信する受信手段（5，16）と、

前記格納手段から前記本人情報を読み出して、前記送金先から指定された本人情報と比較し、比較結果に基づいて前記出金金額の金銭を該送金先に支払う出金処理を行う処理手段（3，20）と

を備えることを特徴とする金融処理装置。

13．前記処理手段は、前記格納手段から前記残高情報を読み出して、前記出金金額と比較し、該出金金額が該残高より大きいときは支払いを拒否することを特徴とする請求項12記載の金融処理装置。

14．前記出金処理により前記一時送金口座の残高がなくなったとき、前記一時送金口座を消し込む手段（20）をさらに備えることを特徴とする請求項12記載の金融処理装置。

15．金融機関に接続される端末機（11，24）であって、

送金金額を含む送金情報と、送金先を特定する本人情報とを入力する入力手段（33）と、

前記金融機関に前記送金情報と本人情報を送信する送信手段（37）と、

前記送金情報と本人情報を含む一時送金口座情報を生成して送金された金銭を管理することと、前記送金先からの要求に応じて前記送金金額以内の金銭を支払うことを、前記金融機関に依頼する依頼手段（31，32，37）と

25 　を備えることを特徴とする端末機。

16．前記入力手段は、送金元が知っている秘密情報を入力し、前記依頼手段は、前記一時送金口座情報に該秘密情報を付加して

前記送金された金銭を管理することを、前記金融機関に依頼することを特徴とする請求項 15 記載の端末機。

17. 金融機関に接続される端末機 (11, 24) であって、
送金先を特定する本人情報を入力する入力手段 (33) と、
5 前記金融機関に前記本人情報を送信する送信手段 (37) と、
前記本人情報を含む、送金時に生成された一時送金口座情報を、
前記金融機関に照会する照会手段 (31, 32, 37) と、
前記金融機関から送信された照会結果を表示する表示手段 (34) と
10 を備えることを特徴とする端末機。

18. 金融機関に接続される端末機 (12) であって、
送金された金銭の残高情報と、送金先を特定する本人情報とを
含む、送金時に生成された一時送金口座情報に対応する送金口座
からの出金金額と、送金先から指定された本人情報とを含む出金
15 情報を入力する入力手段 (33) と、
前記金融機関に前記出金情報を送信する送信手段 (37) と、
前記一時送金口座情報の本人情報と、前記送金先から指定され
た本人情報とを比較した結果に基づいて、前記出金金額の金銭を
該送金先に支払うことを、前記金融機関に依頼する依頼手段 (3
20 1, 32, 37) と、

前記金融機関から送信された処理結果を表示する表示手段 (34) と

を備えることを特徴とする端末機。

19. 金融機関に設けられたコンピュータ (13) のためのプロ
25 グラムを記録した記録媒体 (32, 35, 39, 40) であって、
送金金額を含む送金情報を受信する機能と、
前記送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一時送金

口座情報を生成する機能と、

前記送金先からの要求に応じて前記送金金額以内の金銭を支払うことができるように、前記一時送金口座情報を格納する機能と

5 前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

20. 金融機関に設けられたコンピュータ(13)のためのプログラムを記録した記録媒体(32, 35, 39, 40)であって、

送金された金銭の残高情報と、送金先を特定する本人情報とを含む、送金時に生成された一時送金口座情報を格納する機能と、

10 前記一時送金口座情報に対応する送金口座からの出金金額と、前記送金先から指定された本人情報とを含む出金情報を受信する機能と、

前記一時送金口座情報の本人情報を読み出して、前記送金先から指定された本人情報と比較し、比較結果に基づいて前記出金金額の金銭を該送金先に支払う出金処理を行う機能と

15 前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

21. 金融機関に設けられたコンピュータ(13)のためのプログラムを記録した記録媒体(32, 35, 39, 40)であって、

20 送金金額と有効期限を含む一時送金口座情報を格納する機能と、前記有効期限内に送金先から出金処理が行われたか否かを監視する機能と、

前記有効期限内に前記出金処理が行われなかったとき、前記一時送金口座情報を取り消して、前記送金金額を送金元口座に戻す機能と

25 前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

22. 金融機関に接続されるコンピュータ（11，24）のためのプログラムを記録した記録媒体（32，35，39，40）であって、

5 送金金額を含む送金情報と、送金先を特定する本人情報とを入力する機能と、前記金融機関に前記送金情報と本人情報を送信する機能と、

10 前記送金情報と本人情報を含む一時送金口座情報を生成して送金された金銭を管理することと、前記送金先からの要求に応じて前記送金金額以内の金銭を支払うことを、前記金融機関に依頼する機能と

を前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

15 23. 金融機関に接続されるコンピュータ（11，24）のためのプログラムを記録した記録媒体（32，35，39，40）であって、

送金先を特定する本人情報を入力する機能と、
前記金融機関に前記本人情報を送信する機能と、
前記本人情報を含む、送金時に生成された一時送金口座情報を、
前記金融機関に照会する機能と、

20 前記金融機関から送信された照会結果を表示する機能と

を前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

24. 金融機関に接続されるコンピュータ（12）のためのプログラムを記録した記録媒体（32，35，39，40）であって、

25 送金された金銭の残高情報と、送金先を特定する本人情報とを含む、送金時に生成された一時送金口座情報に対応する送金口座からの出金金額と、送金先から指定された本人情報とを含む出金

情報を入力する機能と、

前記金融機関に前記出金情報を送信する機能と、

前記一時送金口座情報の本人情報と、前記送金先から指定された本人情報とを比較した結果に基づいて、前記出金金額の金銭を

5 該送金先に支払うことを、前記金融機関に依頼する機能と、

前記金融機関から送信された処理結果を表示する機能と

を前記コンピュータに実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

25. 金銭情報を有する口座を管理する金融機関を利用して、該
10 金銭情報を移転する送金方法であって、

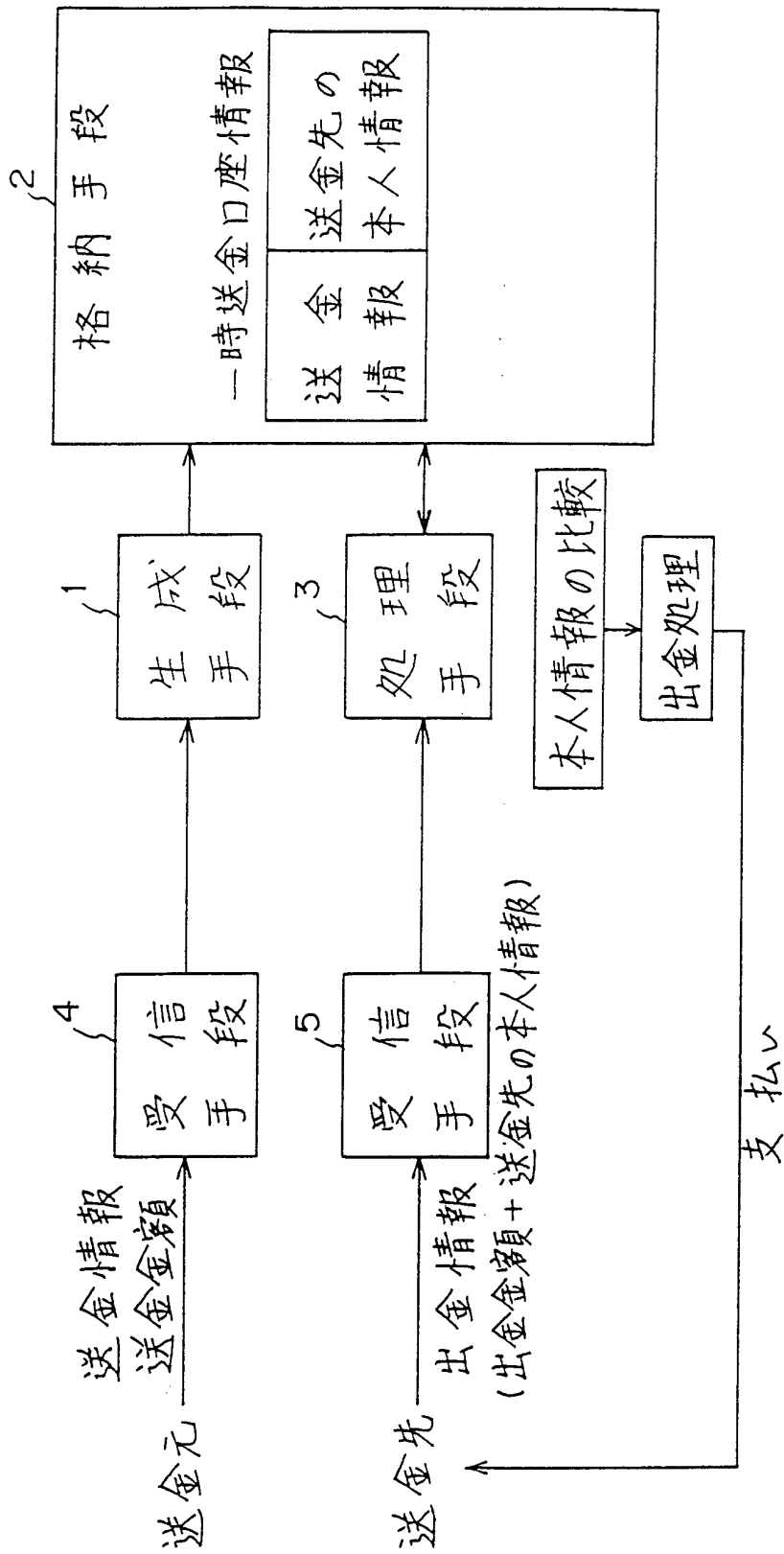
コンピュータ(13)を用いて送金金額を含む送金情報を指定し、

前記送金情報と、送金先を特定する本人情報とを含む一時送金口座情報を、前記コンピュータを用いて生成し、

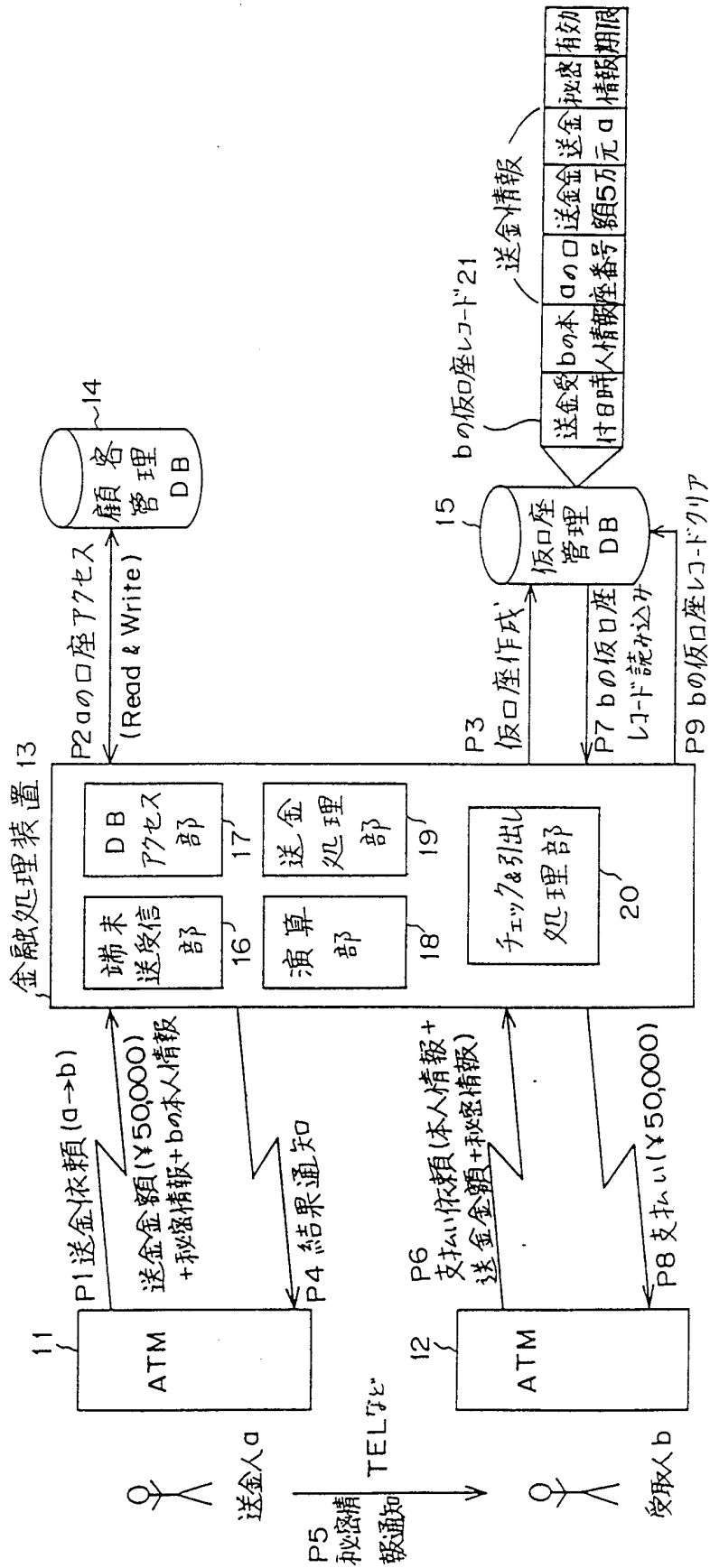
15 前記一時送金口座情報を前記コンピュータに格納し、

前記コンピュータから前記本人情報を読み出して、前記送金先から指定された本人情報と比較し、

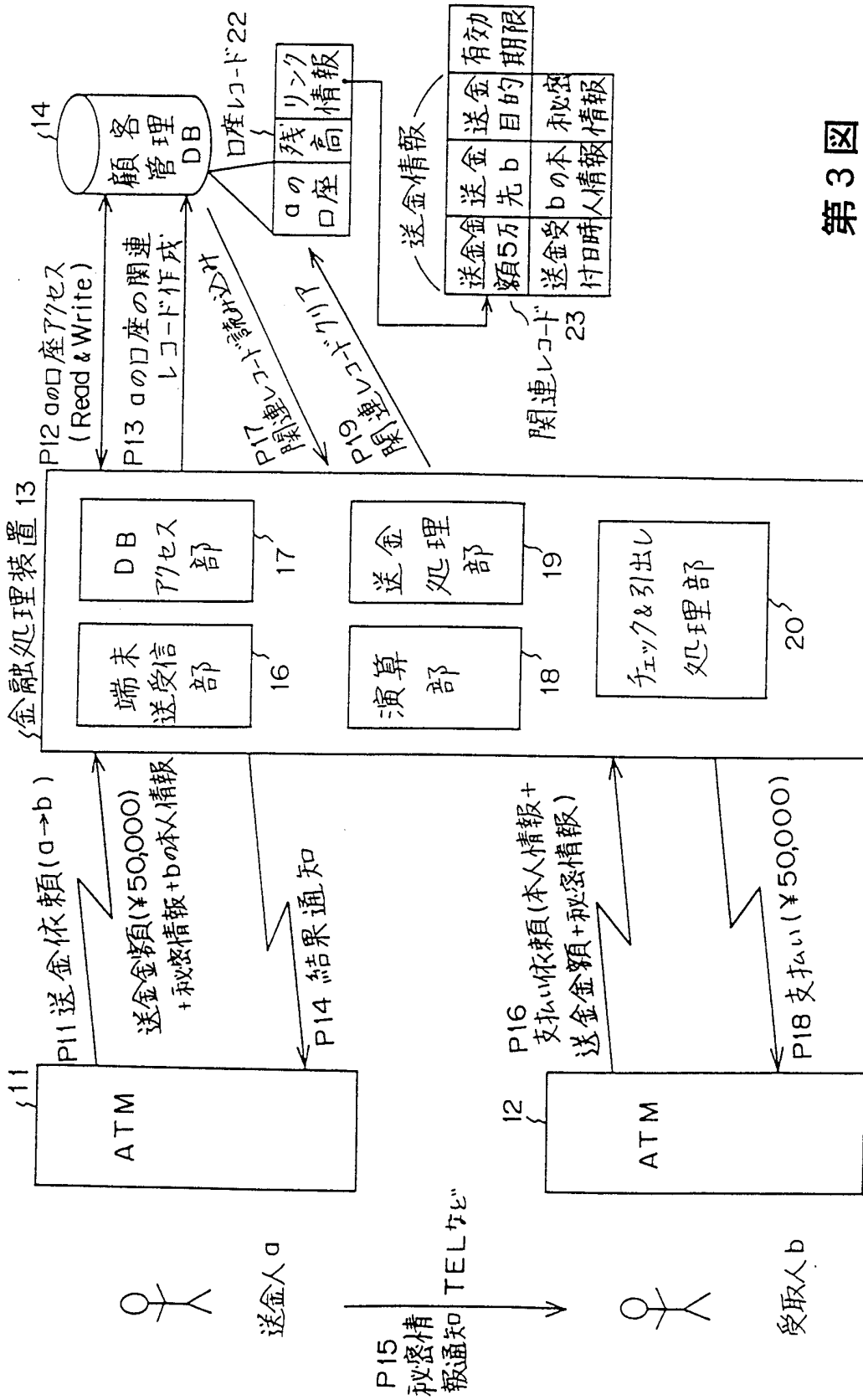
比較結果に基づいて前記送金先に金銭を支払う出金処理を、前記コンピュータを用いて行うことを特徴とする送金方法。



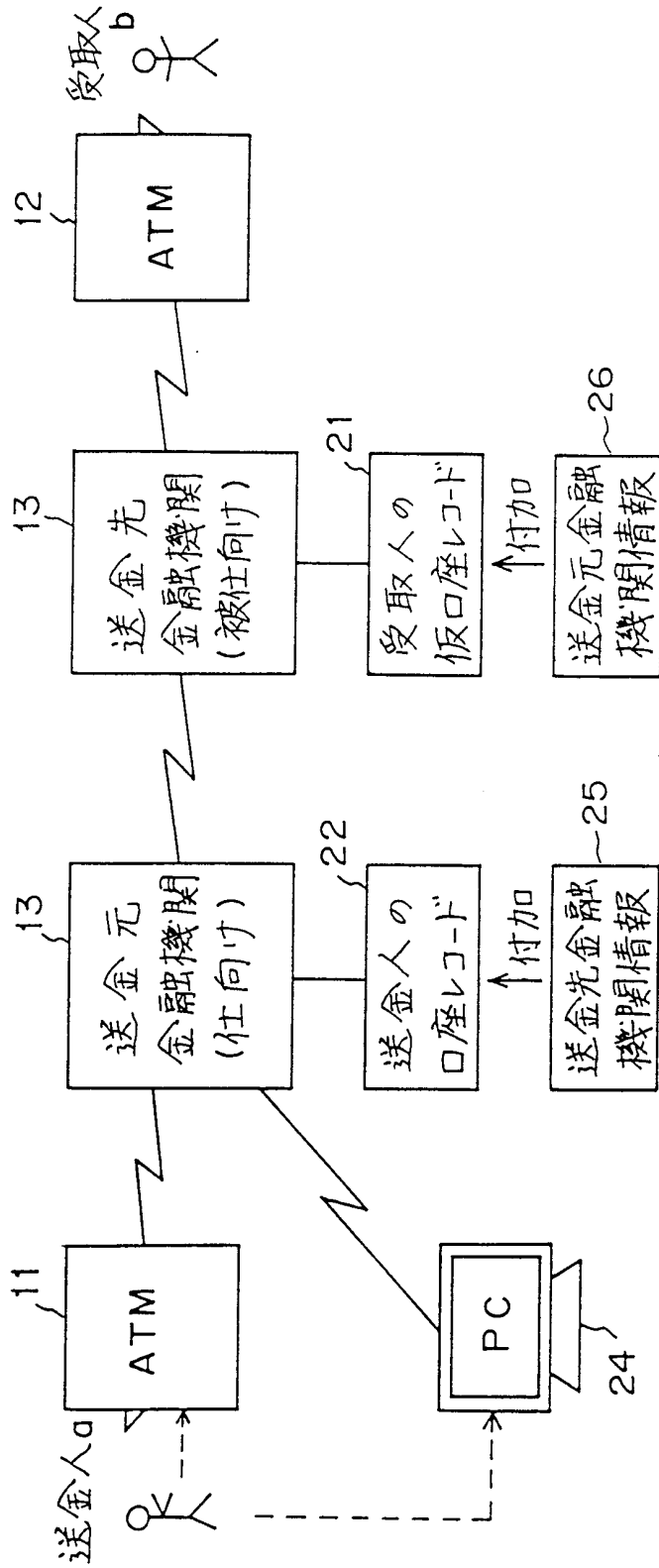
第1図



第2図



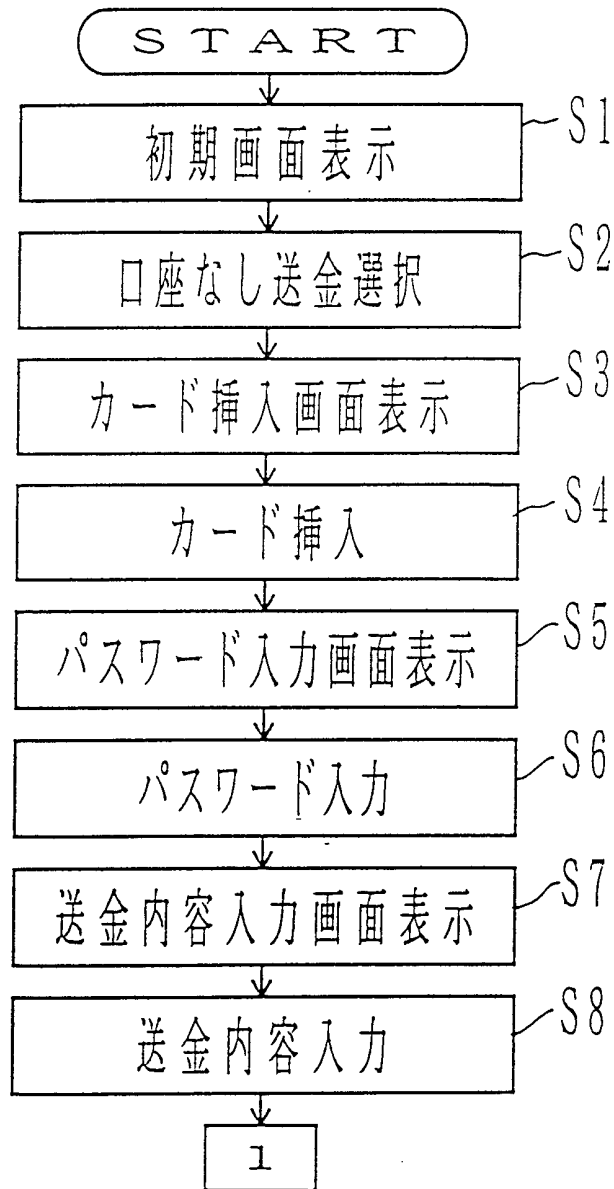
第3図



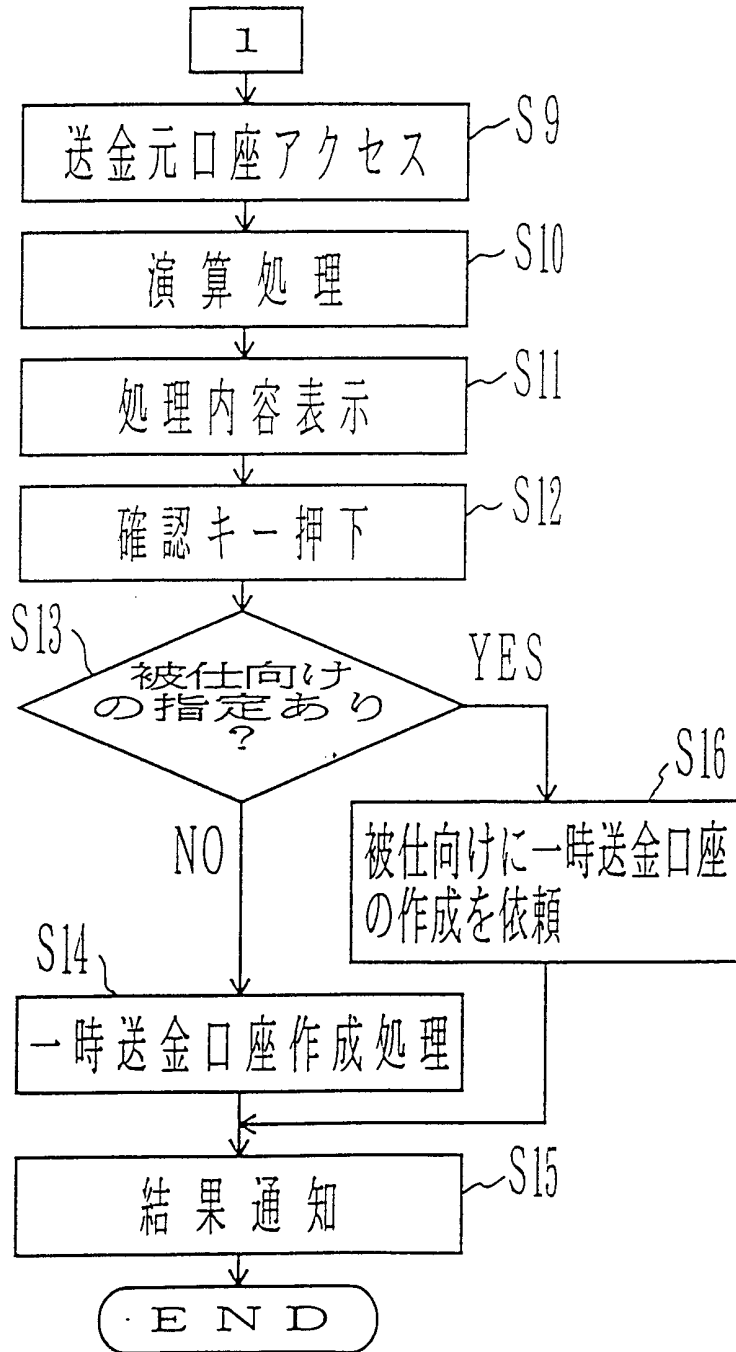
第4図

送金先 送金口座	金融機関 送金方法		被仕向け (= 仕向け)	被仕向け (≠ 仕向け)
	有	無		
有	現金	口座引落し	仮口座 送金元口座の 関連レコード	仮口座
	現金	口座引落し	送金元口座の 関連レコード	仮口座
無	現金	現金	仮口座	仮口座

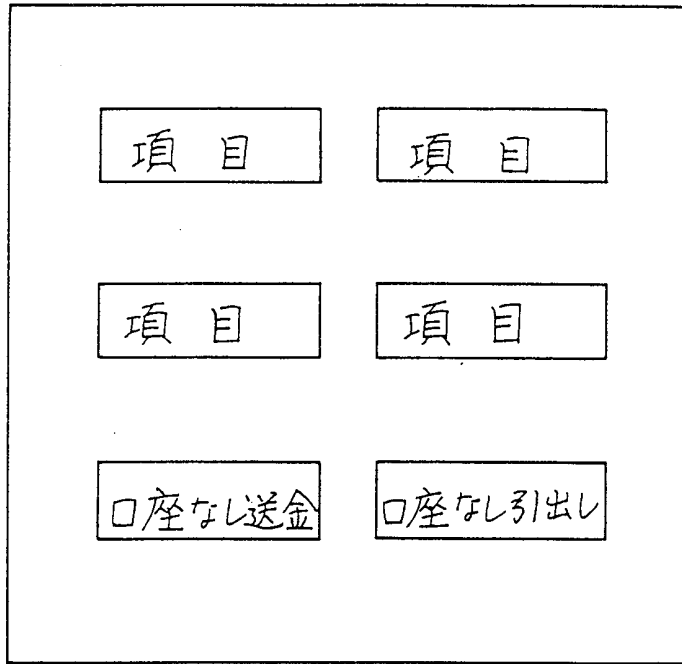
第5図



第6図



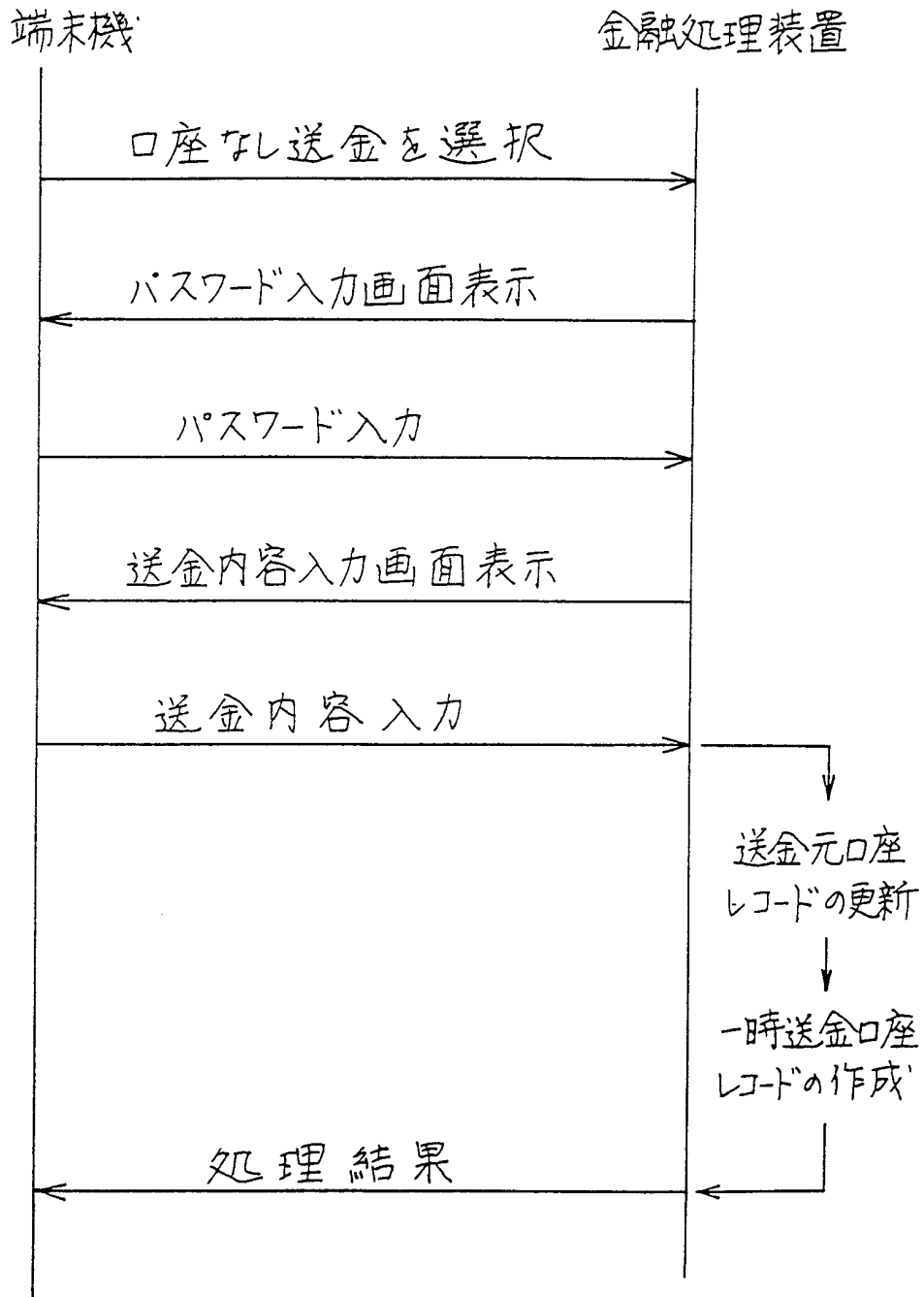
第7図



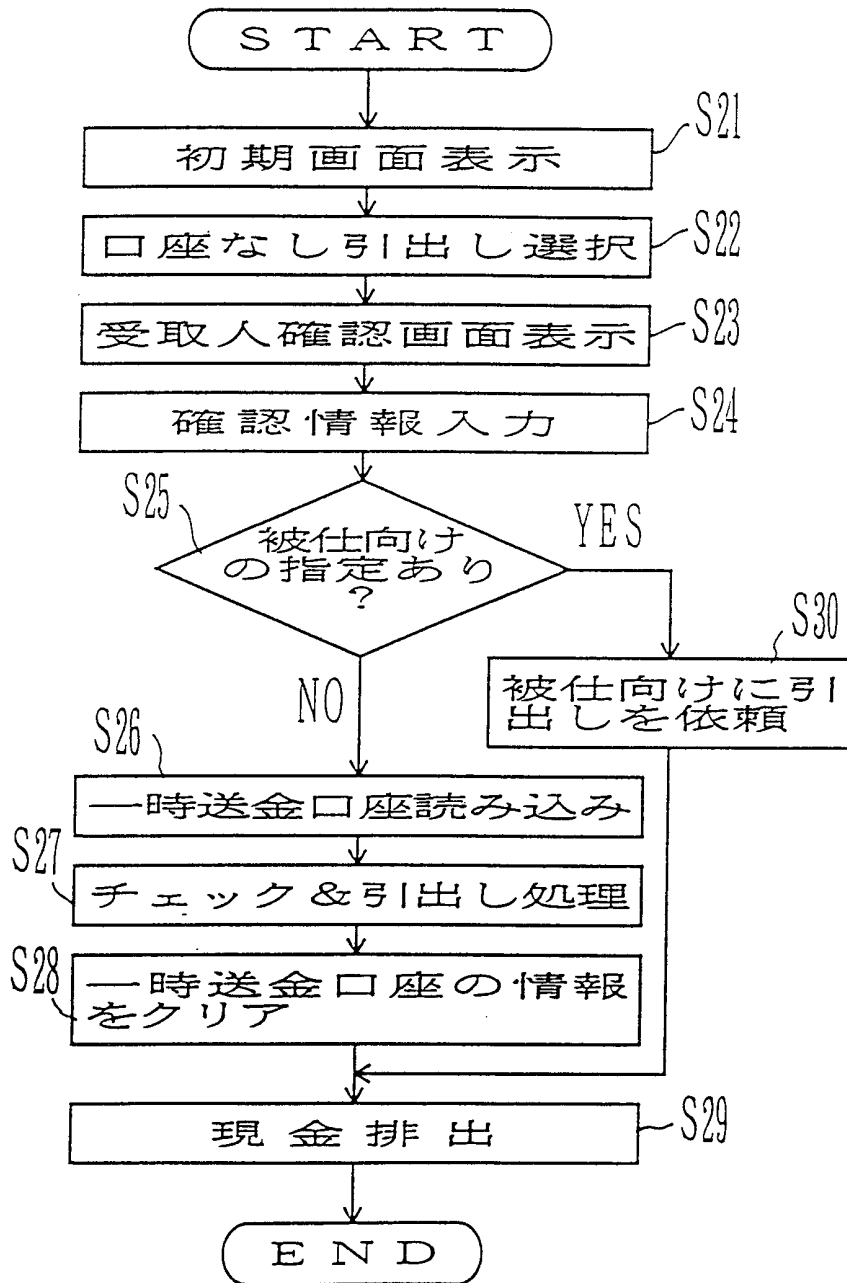
第8図

送金金額	<input type="text"/>	円
秘密情報	<input type="text"/>	
または	<input type="text" value="自動生成"/>	
受取人の本人情報		
氏名	<input type="text"/>	
生年月日	<input type="text"/>	
TEL	<input type="text"/>	
住所	<input type="text"/>	
勤務先	<input type="text"/>	
被仕向け 金融機関情報	<input type="text"/>	

第9図



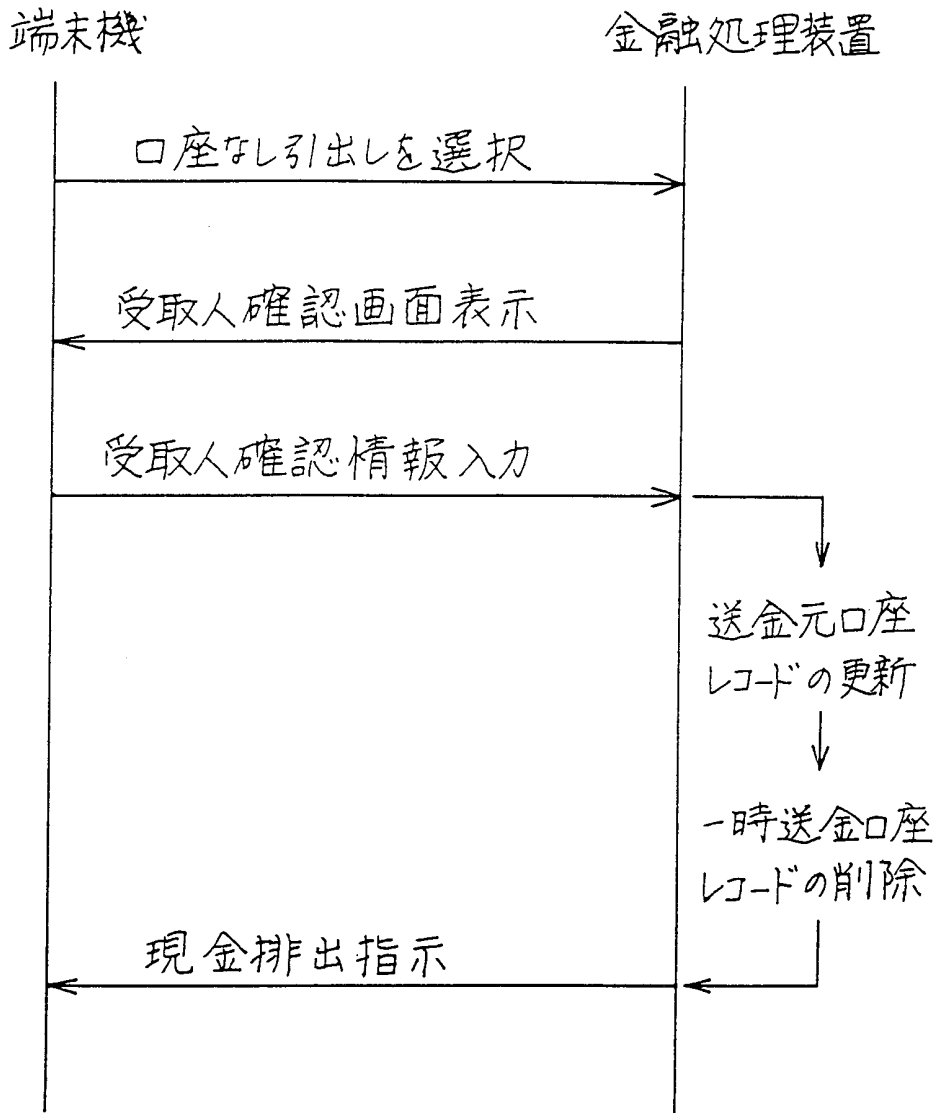
第10図



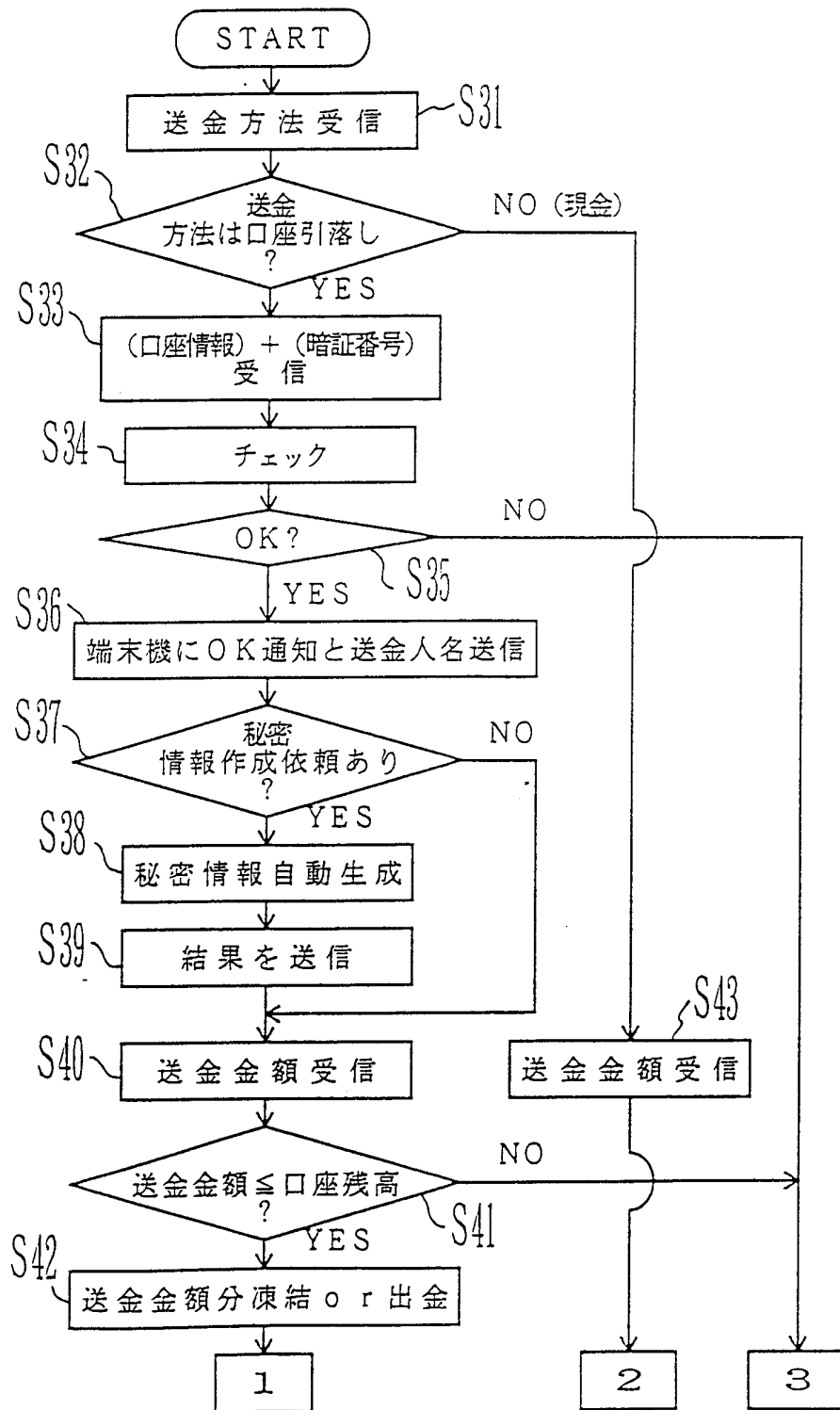
第11図

引出し金額	<input type="text"/>	または <input type="text" value="省略"/>
秘密情報	<input type="text"/>	
受取人の本人情報		
氏名	<input type="text"/>	
生年月日	<input type="text"/>	
TEL	<input type="text"/>	
住所	<input type="text"/>	
勤務先	<input type="text"/>	
被仕向け 金融機関情報	<input type="text"/>	

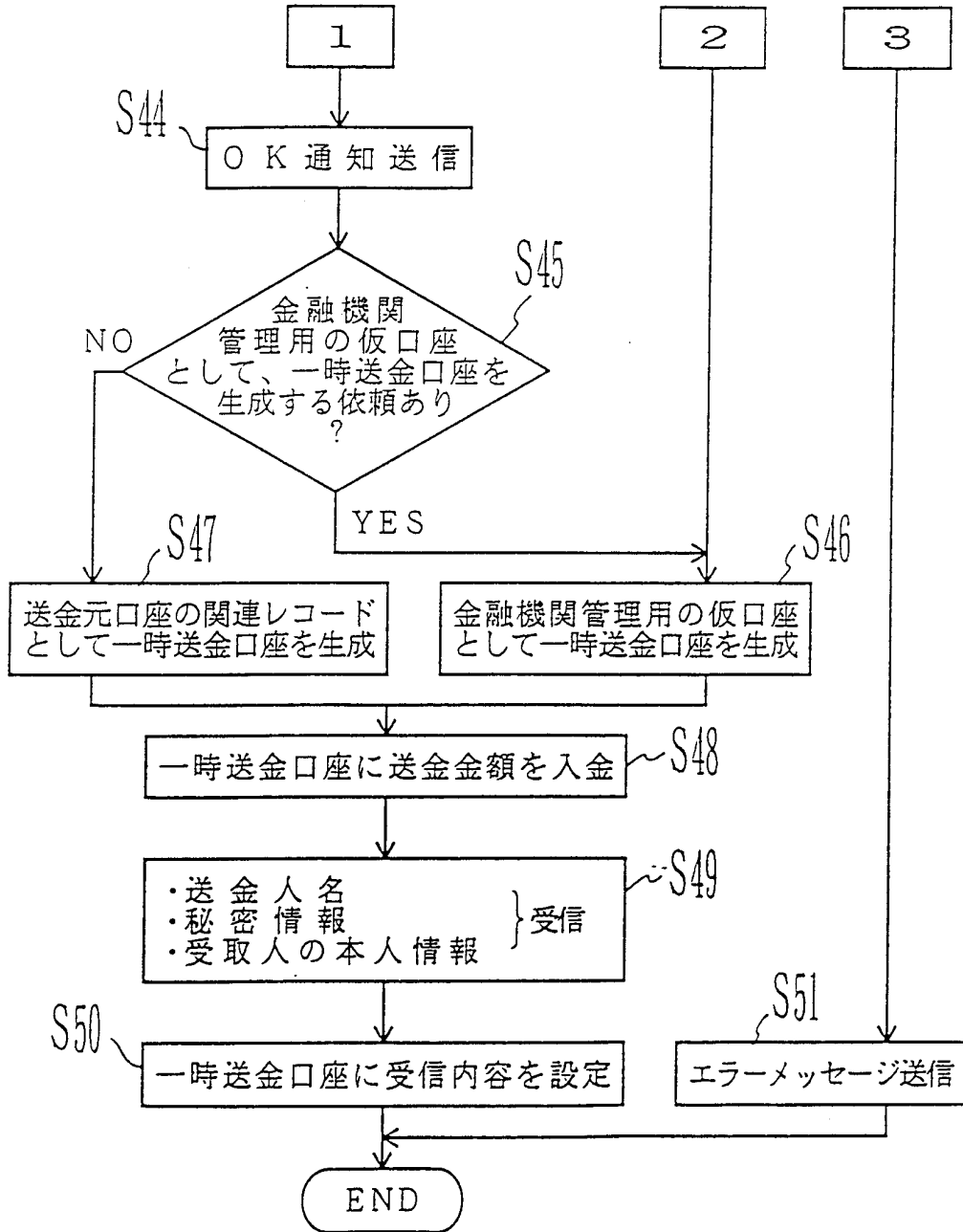
第 1 2 図



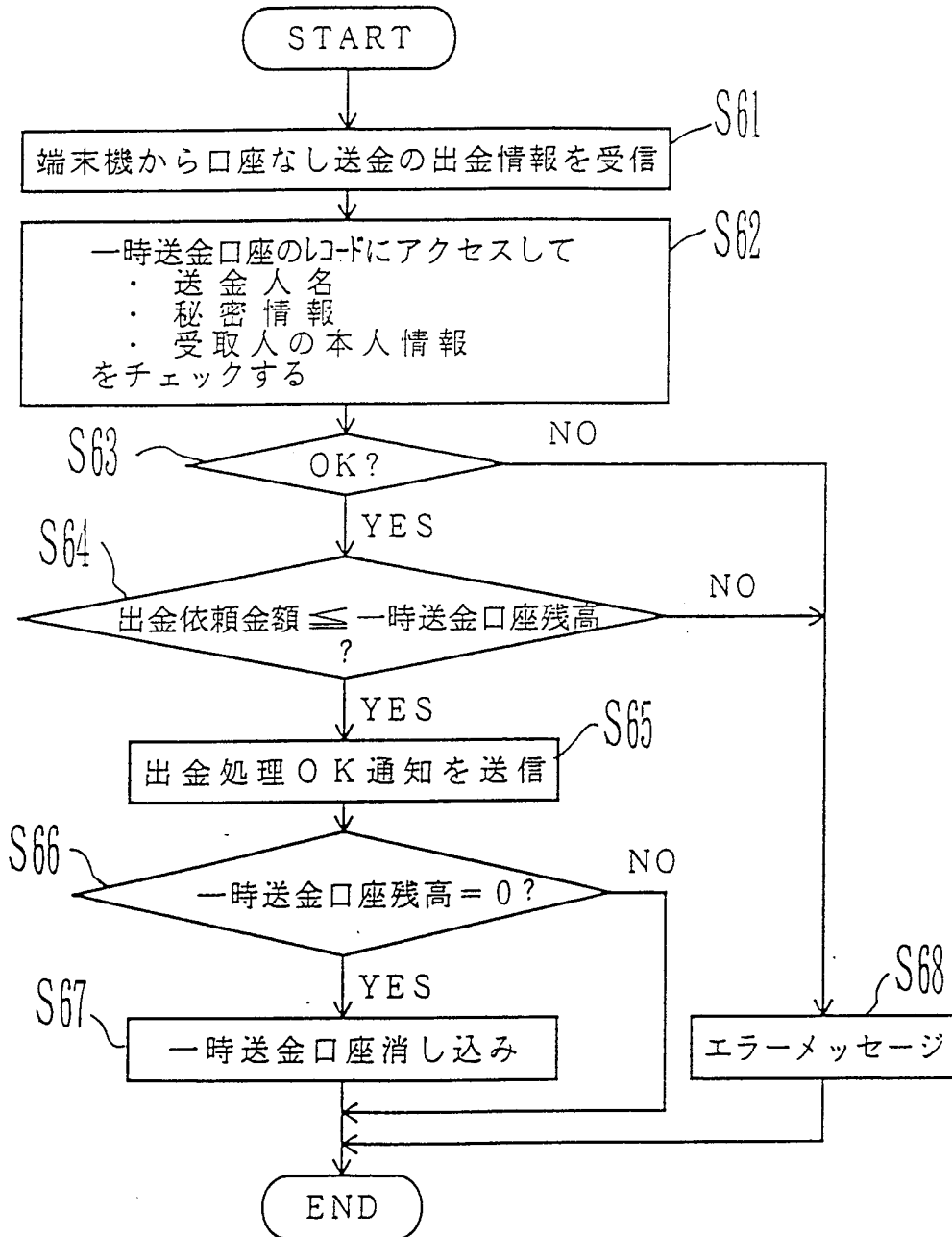
第13図



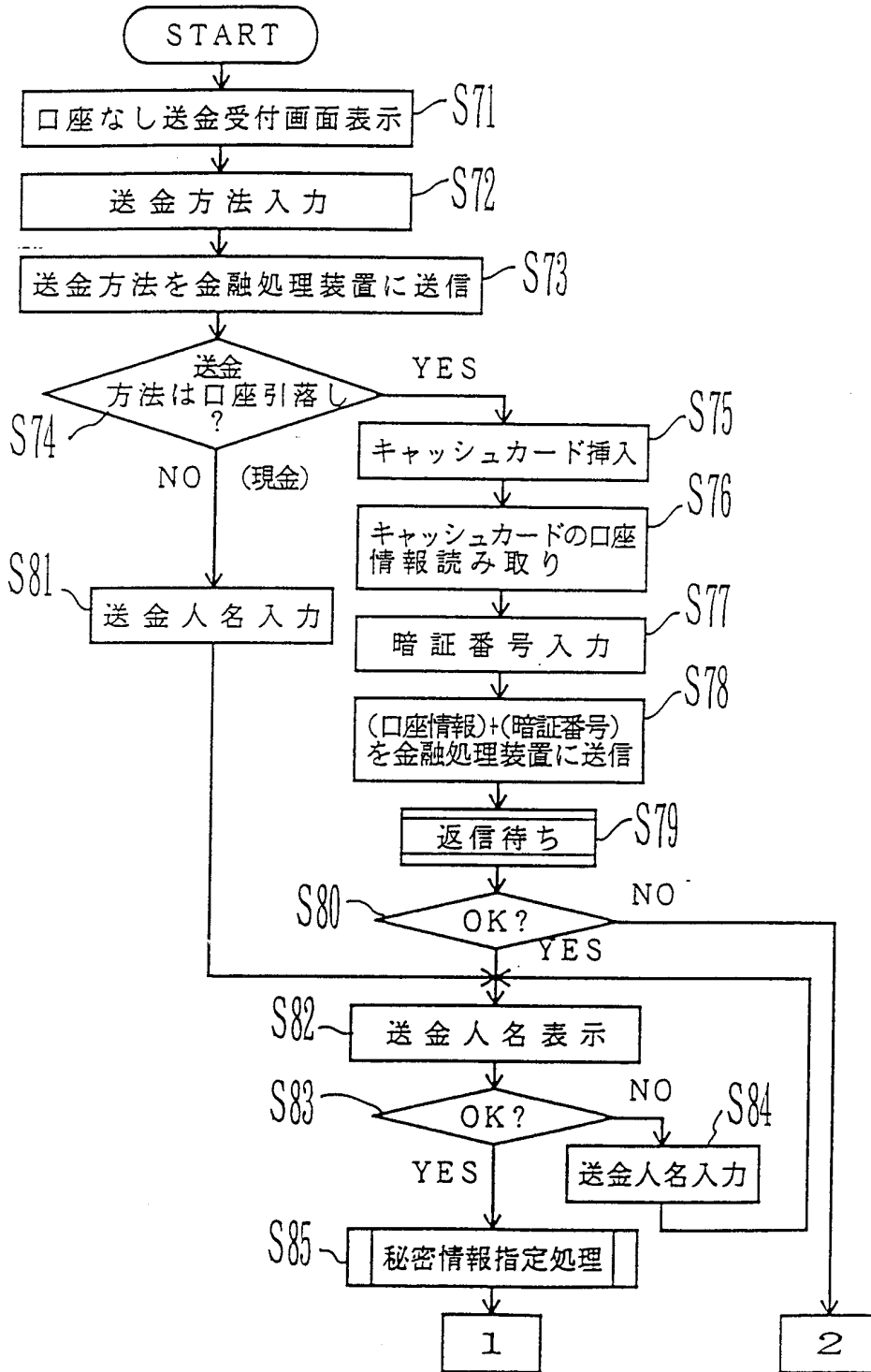
第14図



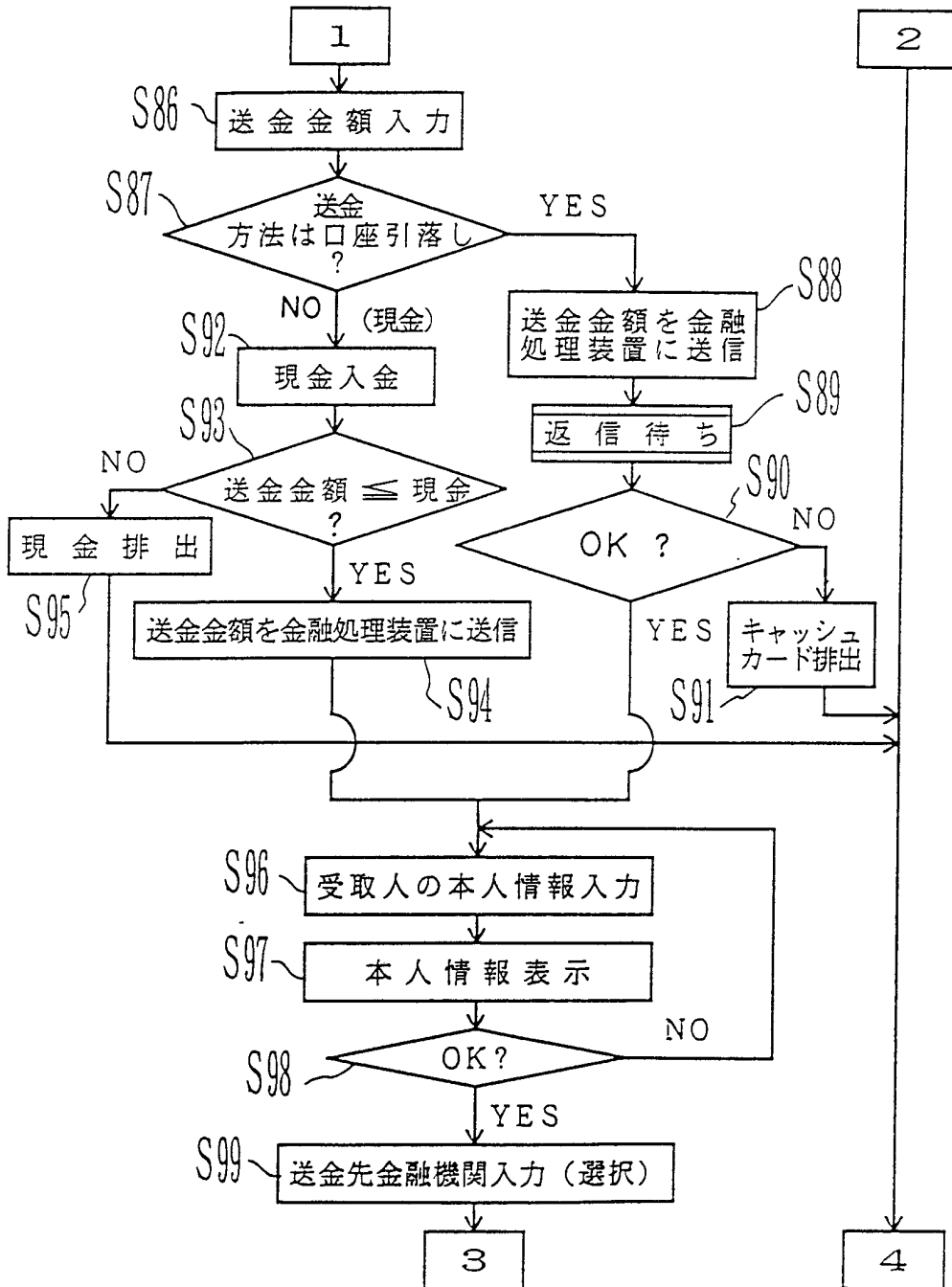
第15図



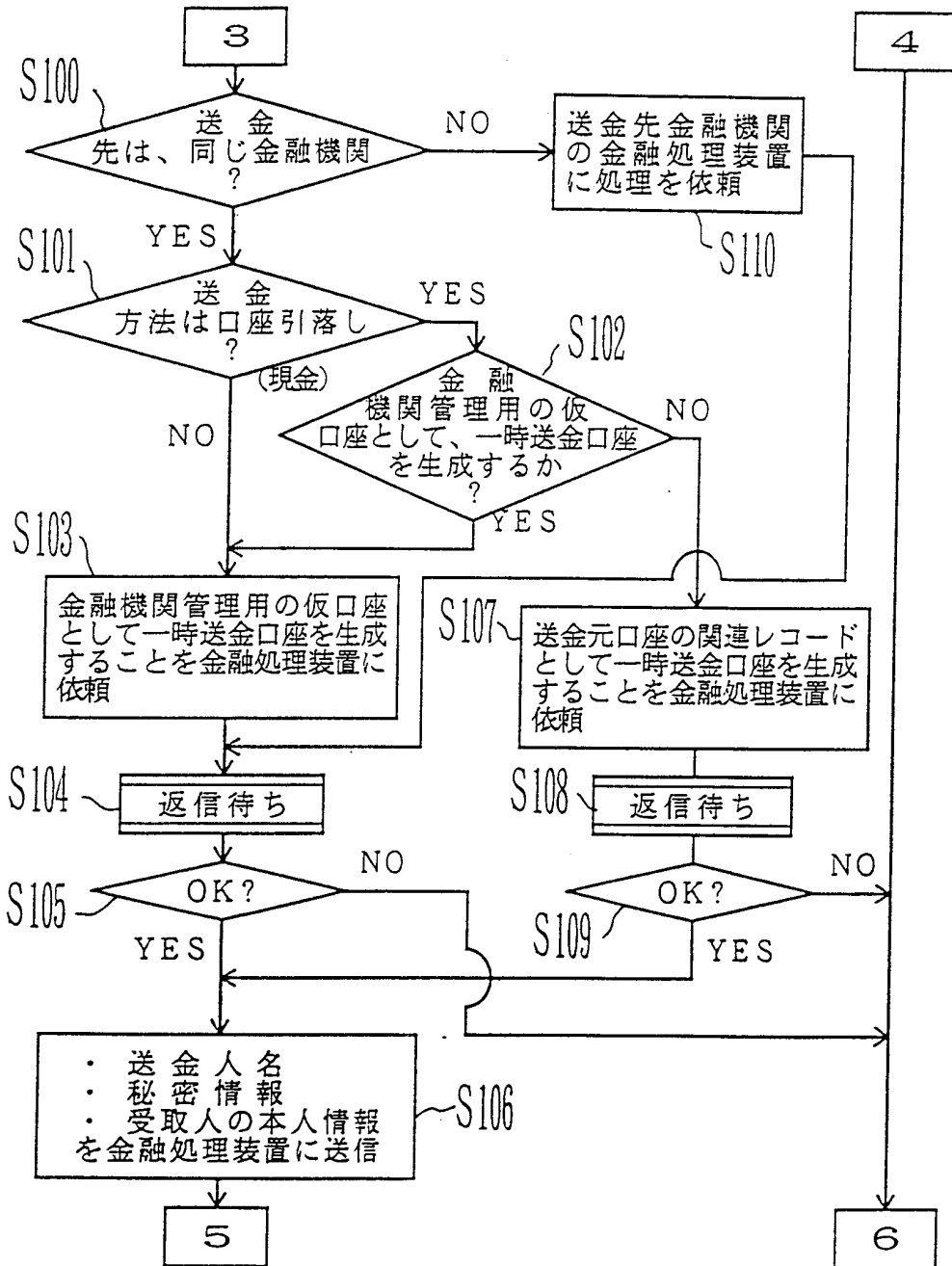
第16図



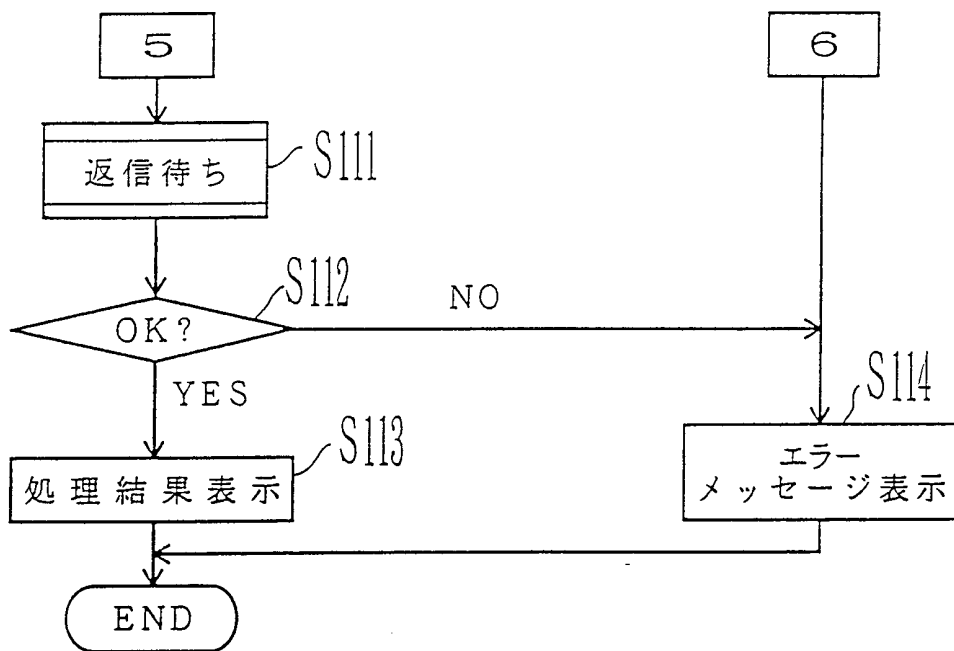
第17図



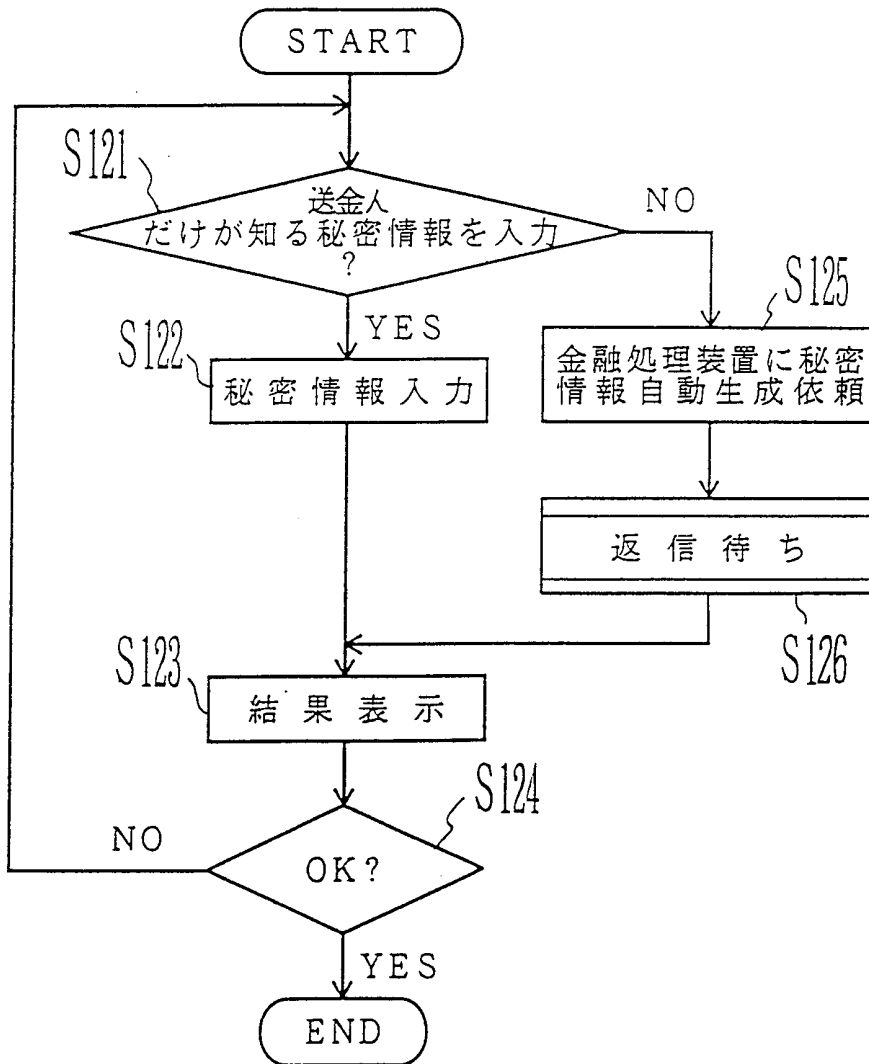
第18図



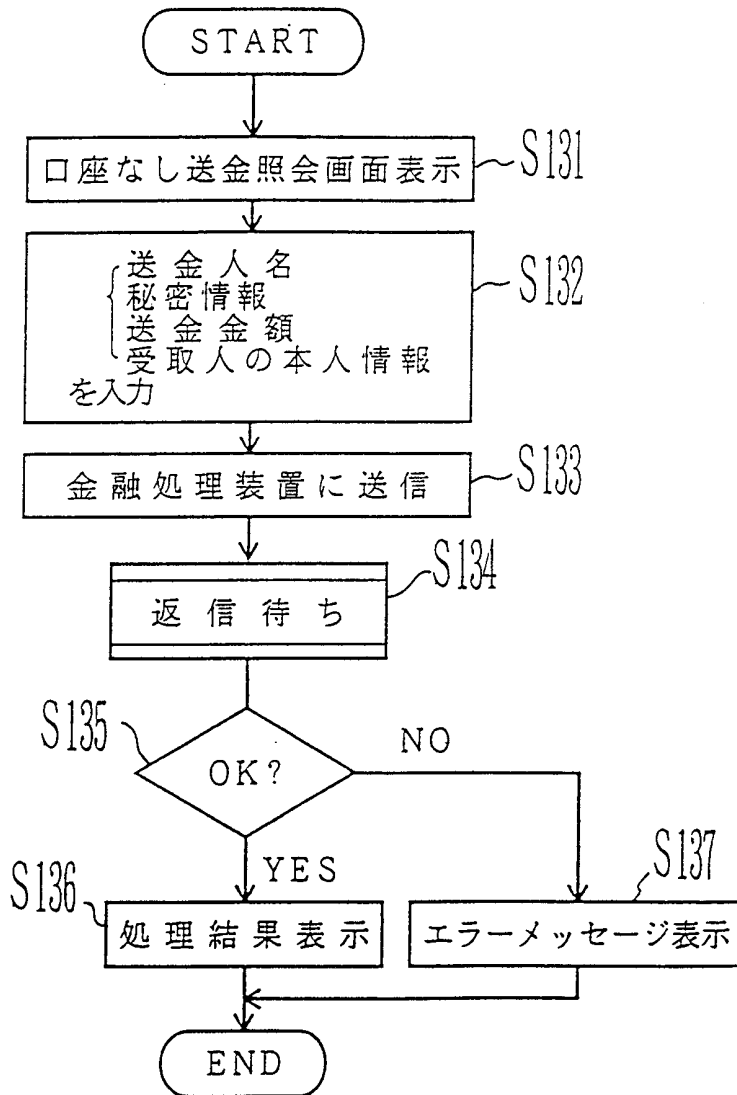
第19図



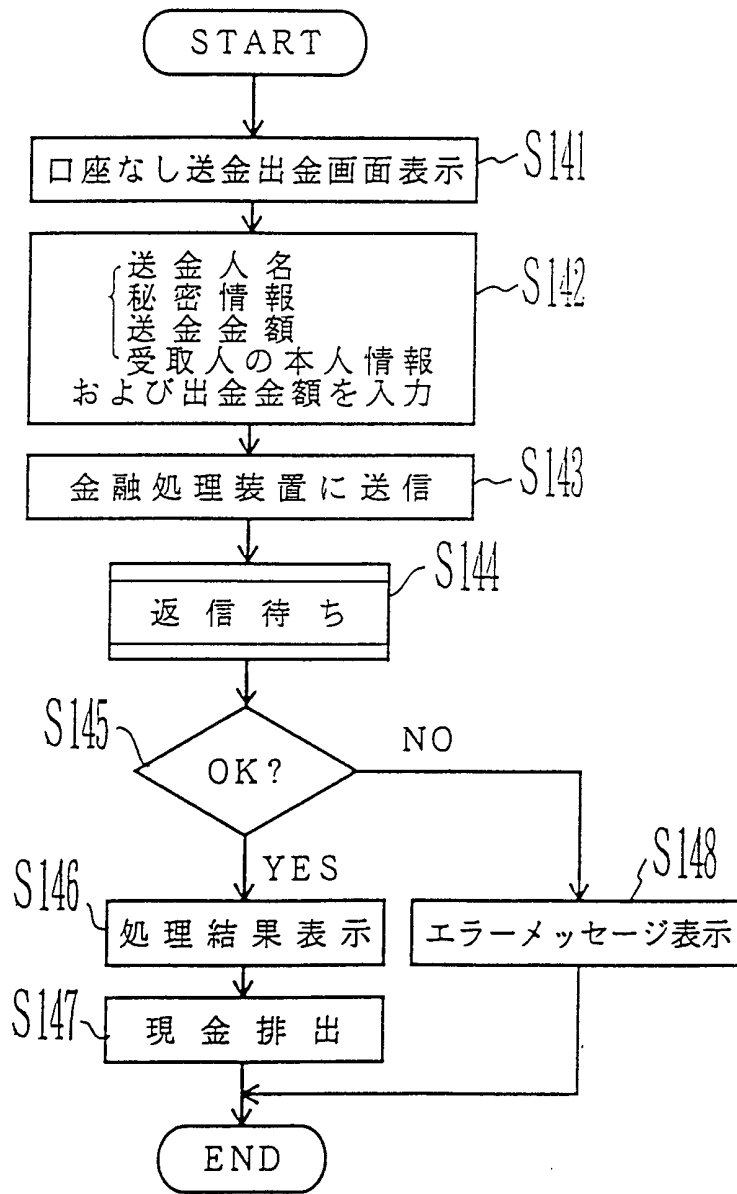
第20図



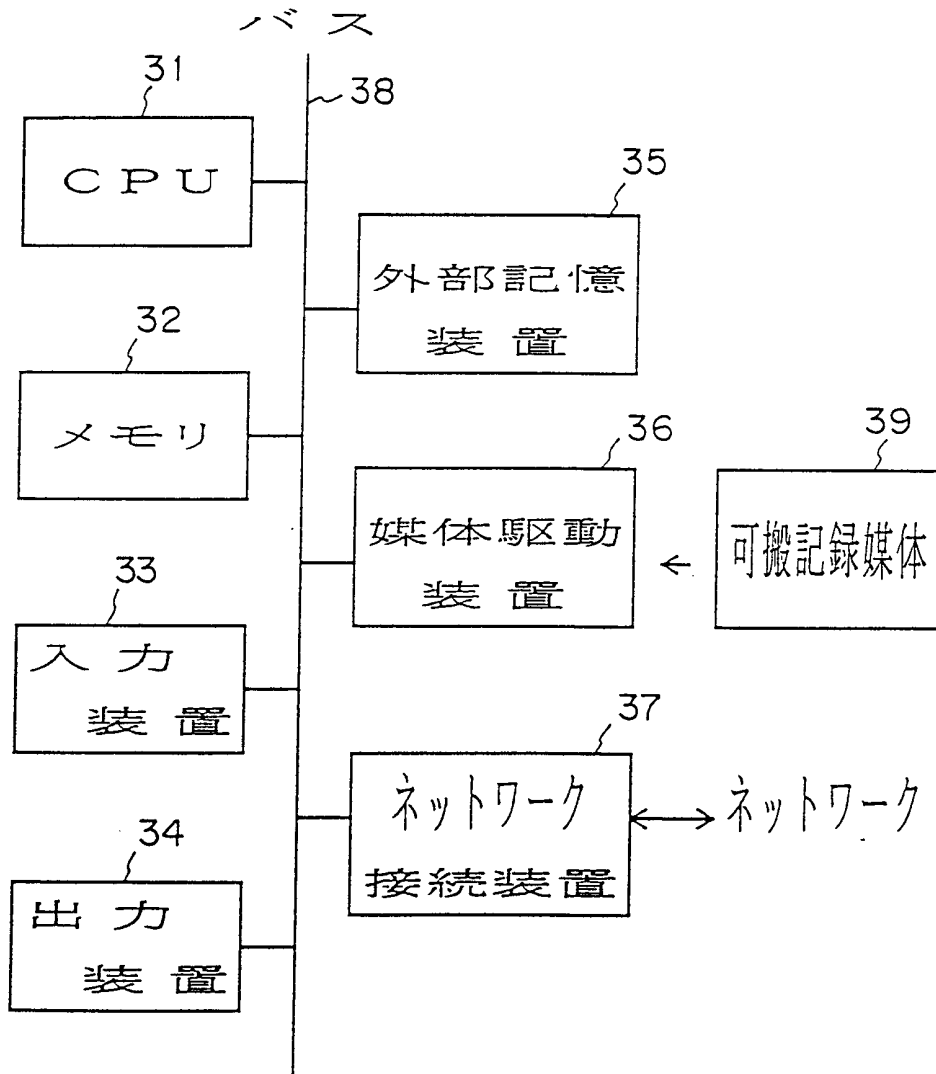
第21図



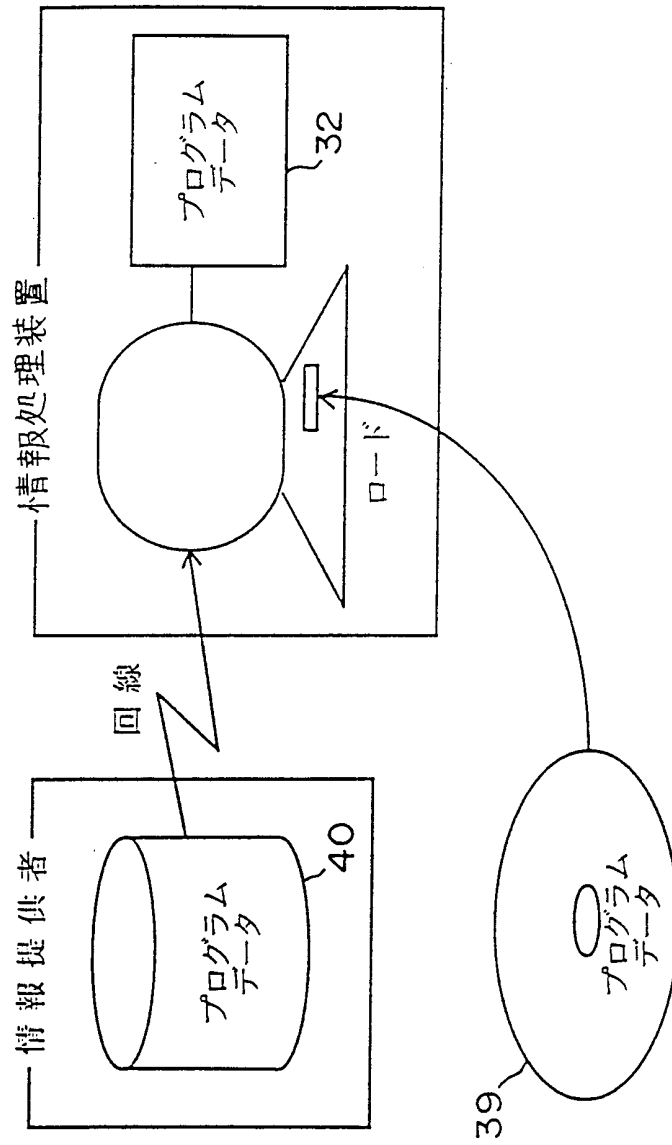
第22図



第23図



第24図



第25図

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP99/01264

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁶ G06F19/00 // G06F157:00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁶ G06F19/00 // G06F157:00; G06F17/60		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-1999 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-1999 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-1999		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO, 96/26508, A1 (Electronic Data Systems Corporation), 12 February, 1996 (12. 02. 96) & AU, 9649810, A & US, 5650604, A & FI, 9703430, A & NO, 9703856, A & CZ, 9702561, A3 & EP, 811211, A1 & BR, 9606872, A & SK, 9701112, A3 & AU, 687671, B & NZ, 303483, A & JP, 11-500845, A	1-4, 7-10, 15-17, 19, 22, 23, 25
Y		5, 6, 11-14, 18, 20, 21, 24
X	ANONYMOUS. "Wells Takes a Global View on ATM Functions; Wells Fargo Gives Its Stamp of Approval to ATM Enhancements", in <i>Bank Network News</i> , vol 3 No. 19, February 27 1995 (27. 02. 95), Faulkner & Gray (New York, USA), pp 1, 6.	1-4, 7-10, 15-17, 19, 22, 23, 25
Y		5, 6, 11-14, 18, 20, 21, 24
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 8 June, 1999 (08. 06. 99)		Date of mailing of the international search report 22 June, 1999 (22. 06. 99)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP99/01264

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP, 9-325990, A (Dainippon Printing Co., Ltd.), 16 December, 1997 (16. 12. 97) (Family: none)	1-9, 11-13, 15-25
Y		10, 14

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl.⁶ G06F 19/00 // G06F 157:00

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl.⁶ G06F 19/00 // G06F 157:00; G06F 17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

- 日本国実用新案公報 1926—1996年
- 日本国公開実用新案公報 1971—1999年
- 日本国実用新案登録公報 1996—1999年
- 日本国登録実用新案公報 1994—1999年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	WO, 96/26508, A1 (Electronic Data Systems Corporation) 12. 2月. 1996 (12.02.96) & AU, 9649810, A & US, 5650604, A & FI, 9703430, A & NO, 9703856, A & CZ, 9702561, A3 & EP, 811211, A1 & BR, 9606872, A & SK, 9701112, A3 & AU, 687671, B	1—4, 7—10, 15—17, 19, 22, 23, 25

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

08.06.99

国際調査報告の発送日

22.06.99

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

阿波 進

5 L

9168

電話番号 03-3581-1101

内線 3561

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	& NZ, 303483, A & JP, 11-500845, A	5, 6, 11, — 14, 18, 20, 21, 24
X	ANONYMOUS. "Wells Takes a Global View on ATM Functions; Wells Fargo Gives Its Stamp of Approval to ATM Enhancements". in <i>Bank Network News</i> , vol 3 No 19, February 27 1995 (27.02.95), Faulkner & Gray (New York, USA), pp 1, 6.	1 — 4, 7 — 10, 15 — 17, 19, 22, 23, 25
Y		5, 6, 11, — 14, 18, 20, 21, 24
X	JP, 9-325990, A (大日本印刷株式会社) 16. 12 月. 1997 (16.12.97) (ファミリーなし)	1 — 9, 11 — 13, 15 — 25
Y		10, 14